

平成17年大洲市議会第3回定例会会議録 第3号

平成17年3月15日（火曜日）

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

出席議員

1番	梅	木	良	照
2番	清	水	美	孝
3番	岩	田	忠	義
4番	藤	川		貢
5番	鎌	田	圭	二
6番	二	宮		淳
7番	中	野	寛	之
8番	有	友	正	本
9番	桝	田	和	美
10番	村	上	常	雄
11番	古	野	青	弘
12番	上	川	勝	利
13番	二	宮	秀	一
14番	山	口	吉	浩
15番	東		敦	弘
16番	宮	本	増	憲
17番	水	本		保
18番	下	岡	節	久
19番	押	田	憲	一
20番	後	藤	武	薫
21番	山	本	雅	久
22番	田	中	五	月
23番	山	崎		逞
24番	福	山		保
25番	叶	岡	廣	志
26番	上	満		武
27番	向	井	敏	憲
28番	宮	本	喜一郎	
29番	中	野	忠	重
30番	窪	田	亀	一
31番	長	岡	吉	男
32番	森	川	重	生
33番	森		繁	夫

34番	松	本	金次郎
35番	菊	地	宣之
36番	垣	見	芳彦
37番	吉	岡	猛
38番	清	水	久二博
39番	田	淵	保男
40番	山	下	勝利
41番	本	山	清明
42番	沖	浦	賢嗣
43番	渡	邊	弘務
44番	神	井	恵一郎
45番	矢	間	一義
46番	東		信利
47番	久	保	幸信
48番	吉	岡	昇平
49番	小	泉	紘文
50番	大	野	新策
51番	梅	木	加津子
52番	岡		孝志
53番	渡	邊	久義
54番	田	中	堅太郎
55番	日	高	照友
56番	中	野	茂明

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

欠席議員

なし

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

出席理事者

市	長	大	森	隆	雄
助	役	首	藤		馨
収	入	役	田	上	隼
総	務	部			藏
部	長	富	永	俊	平
副部長兼総務課長		上	村	孝	廣
人事秘書課長		神	元		崇
総務課長補佐		篠	原	雅	人

総務課行政係長	往 田 秀 樹
企画財政部	
部 長	小 島 健 市
副部長兼商工観光課長	尾 崎 公 男
財 政 課 長	松 田 眞
財 政 課 長 補 佐	松 本 一 繁
市民福祉部	
部 長	西 野 茂一郎
副部長兼保険環境課長	山 田 一 昭
社会福祉課長	二 宮 隆 久
高 齢 福 祉 課 長	佐 伯 幸 一
保健センター所長	大 石 徹 男
建設農林部	
部 長	小 泉 勝 明
副部長兼建設第1課長	城 戸 良 一
副部長兼農林水産課長	松 岡 良 明
治 水 課 長	二 宮 勝
危機管理室	
室 長	白 石 隆 壽
長 浜 支 所	
支 所 長	上 川 慶 信
肱 川 支 所	
支 所 長	櫻 田 和 明
河 辺 支 所	
支 所 長	河 本 治
教育委員会	
委 員 長	岩 田 徳 幸
教 育 長	叶 本 正
教 育 部 長	三 保 禮 三
公 営 企 業	
病 院 長	谷 口 嘉 康
病院事務課長	垣 内 哲
監 査	
事 務 局 長	濱 田 達 實
~~~~~	
出席事務局職員	
事 務 局 長	西 山 隆 夫
次 長	新 野 武 男
事務専門員兼調査第1係長	藤 岡 章 男

調査第2係長 新 実 雄  
 議 事 係 長 徳 石 伊 重  
 ~~~~~

議事日程

平成17年3月15日 午前10時 開 議

日程第1

会議録署名議員の指名

日程第2

| | |
|--------|----------------------------|
| 第9号議案 | 平成17年度大洲市一般会計予算 |
| 第10号議案 | 平成17年度大洲市国民健康保険特別会計予算 |
| 第11号議案 | 平成17年度大洲市国民健康保険診療所特別会計予算 |
| 第12号議案 | 平成17年度大洲市老人保健特別会計予算 |
| 第13号議案 | 平成17年度大洲市介護保険特別会計予算 |
| 第14号議案 | 平成17年度大洲市介護サービス事業特別会計予算 |
| 第15号議案 | 平成17年度大洲市簡易水道事業特別会計予算 |
| 第16号議案 | 平成17年度大洲市港湾施設事業特別会計予算 |
| 第17号議案 | 平成17年度大洲市土地取得造成特別会計予算 |
| 第18号議案 | 平成17年度大洲市土地地区画整理事業特別会計予算 |
| 第19号議案 | 平成17年度大洲市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算 |
| 第20号議案 | 平成17年度大洲市農業集落排水事業特別会計予算 |
| 第21号議案 | 平成17年度大洲市公共下水道事業特別会計予算 |
| 第22号議案 | 平成17年度大洲市駐車場事業特別会計予算 |
| 第23号議案 | 平成17年度大洲市温泉事業特別会計予算 |
| 第24号議案 | 平成17年度大洲市商業集積施 |

設管理特別会計予算

第25号議案 平成17年度大洲市水道事業会計予算

第26号議案 平成17年度大洲市工業用水道事業会計予算

第27号議案 平成17年度大洲市病院事業会計予算

第47号議案 大洲市総合計画審議会条例の制定について

第48号議案 大洲市立保育所条例の一部改正について

第49号議案 町税の徴収等の特例に関する条例等の廃止について

第50号議案 市道の路線認定について
(全議案に対する質疑並びに市政全般に対する質問)

~~~~~

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 第9号議案～第27号議案、第47号議案～第50号議案

~~~~~

午前10時00分 開 議

○田中堅太郎議長 これより本日の会議を開きます。

~~~~~

○田中堅太郎議長 本日の議事日程は、お手元に配付してあるとおりであります。

~~~~~

○田中堅太郎議長 まず、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、11番古野青弘議員、12番上川勝利議員を指名いたします。

~~~~~

○田中堅太郎議長 次に、日程第2、第9号議案から第27号議案及び第47号議案から第50号議案の議案23件を一括して議題といたします。

全議案に対する質疑並びに市政全般に対する質問を行います。

通告がありますので、順次発言を許します。

まず、後藤武薫議員の発言を許します。

○20番後藤武薫議員 議長

○田中堅太郎議長 後藤武薫議員

[20番 後藤武薫議員 登壇]

○20番後藤武薫議員 このたびの大洲市長選におかれまして三つどもえの激戦を制し、水郷大洲の初代のかじ取り役として大森市長が誕生されましたこと、心よりお祝い申し上げます。

街宣では、山鳥坂ダム建設を盛り込んだ肱川水系河川整備計画の推進、市財政の立て直し、そして市長報酬10%カットの実行等々を主張されましたが、その公約に向けての手腕を御期待申し上げる次第であります。

また、大森市長誕生を元気回復元年と位置づけ、喫緊の課題であります景気・雇用対策を切に願います。

そして、議員の在任特例についてですが、大洲喜多合併協議会は、10カ月の在任特例を決定いたしております。地方自治法では、新設合併の場合、すべての議員が身分を失い、そして50日以内に選挙を行うことになっており、

これが原理原則であります。個々の議員とすれば、地域格差もあり、それなりに主張すべき理由はあると思います。しかし、住民の大多数はこの適用に反対をしております。だれのための議会かを考えたとき、在任特例への甘えは許されないと思うのであります。当大洲市議会は、議員在任特例検討特別委員会を設置し、これまで3回の検討をされてきましたが、我々、そして住民にとりまして、期待できる意見、そして方向性は、今のところ出されてはおりません。このままでは、住民とのあつれきが生まれるのは明白であります。強い批判にさらされ解散の道を選ぶのではなく、早期自主解散をすべきであると強く訴えまして、通告に基づきます質問を行いますので、明快なる御答弁のほどよろしくお願い申し上げます。

まず、市長の政治姿勢についてお伺いをいたします。

4市町村が合併しまして、新大洲市が誕生してから2カ月となりました。今後、最も重要な課題は市としての一体感の醸成であります。旧市町村は、これまで独自のまちづくりを進めてきておりますので、一朝一夕にはいかないと思いますが、大事なことは、旧市町村の特色を生かしながら新市のまちづくりを進めることだと思います。

まず、新市の一体感をどうつくり上げるのか、そして新市の展望と方向性をどのように考えておられるのか、お伺いをします。

また、市財政の立て直しについてであります。市税収入が大幅に落ち込む一方で、公債費が累増し、厳しい財政運営を余儀なくされています。さらに、三位一体の改革が具体化をすればますます厳しくなっていくと思いますが、行財政改革について今後どのように取り組まれるのか、お伺いをいたします。

次に、平成17年度当初予算についてお伺いをいたします。

一般会計212億円、特別会計、企業会計、全

会計合わせて437億8,764万6,000円とのことですが、予算編成に当たっては重点的かつ効率的な配分に努められたことと思いますが、まだ事業費等は含まれておらず骨格予算となっております。本市の均衡ある発展と市民生活の向上を目指したものでなければならないと思いますが、どのような方針のもと編成されたのか、お伺いをいたします。

また、収入と支出のバランスはとれているか、財政収支の見通しとともに、最終予算規模についてお伺いをいたします。

さらに、当初予算の一般会計で繰入金として財政調整基金と減債基金、合わせて4億円を投入しているが、今後、6月、9月の補正予算に当たって取り崩す予定はないのか、17年度末にはどの程度の残高を見込んでいるのか、お伺いをいたします。

また、県の17年度当初予算は、一般会計6,415億2,000万円、前年同期比0.4%の減額で、4年連続のマイナス予算となっておりますが、この県の減額予算は大洲市にどのような影響があるのか、お伺いをいたします。

続いて、農業に係る方針についてお伺いをいたします。

国内の農業生産の増大を図ることを基本に位置づけた食料・農業・農村基本法の制定から6年が経過しておりますが、我が国の食料自給率は40%に低迷をしたままであります。

農林水産省は、2月24日、食料・農業・農村政策審議会企画部会を開き、3月中の閣議決定を目指す新たな食料・農業・農村基本計画の原案を示したところですが、その中で2015年度の食料自給率の目標は、計画先送りで、カロリーベースで45%に設定しております。この数値を見ましても、いまだに新たな食料自給率の目標の設定に向けた議論が盛り上がらないのが現状であります。このままでは、国内農業生産は縮小に向かうと懸念するところであります。

私は、地方の活力を取り戻すには農業の再生

を図ることであり、そのためには、自給率の目標設定が第一歩と考えております。御承知とは思いますが、主要先進国の食料自給率は、増減はあるものの日本に比べて高く、イギリスは61%、ドイツは99%とほぼ自給を確保し、フランス、アメリカは、国内消費を上回る高い自給率となっております。

そこで、政府は、当面、短期的には10%アップの50%、将来的には60%以上の自給率に目標を設定するとともに、行政、農業者、食品産業、消費者の主体的な取り組みが必要であろうと思います。このことが、当市でもますます増え続ける遊休地、放棄地をなくし、中山間地の再生を図り、その上、景気・雇用の拡大にもつながり、さらには高齢化・少子化対策、そして教育にも役立つのではないかと考えるのであります。

そこで、3点お伺いをいたします。

1つは、当市では食料自給率の向上についてどのように考えておられるのか。また、自給率の向上に向けて働きかけをしていくお考えはないか。2つには、本市は、合併により中山間地がさらに広くなりましたが、中山間地の再生を今後どのように図っていかれるのか。3つ目は、地産地消の意識が少しずつ高まってきておりますが、地産地消をキーワードとして、農林水産課に「地産・地消室」を設けて、その拡大に本格的に取り組んでいくお考えはないか、お伺いをいたします。

次に、防災対策についてお伺いをいたします。

昨年――2004年は、災害の年と言っても過言ではないと考えております。たび重なる台風の上陸、特に8月30日から31日にかけての台風16号は、集中豪雨により肱川や支流がはんらんし、9年ぶりの大水害となったところであります。また、10月24日に発生しました新潟県中越地震では、4,500人がけがをされ、中山間地においては、地すべり等により孤立状態となった

集落等もありました。さらに、海外におきましては昨年の暮れの12月26日に、インド洋スマトラ沖地震によります大津波で、日本人30名を含む多数の外国人が犠牲となる史上最悪と言える被害が発生しております。これらは異常な自然現象としか言いようがありません。

ここで一番気になりますのは、今後起きるとされる南海地震であります。元地形の研究者であられた国土交通省大洲工事事務所鳥井所長さんのお話によりますと、南海地震は今後30年間で40%程度の確率で発生し、いつ起きてもおかしくないとのことであります。また、災害とは、異常な自然現象により生じる被害、防災とは、災害を未然に防止し、災害の被害を最小限にとどめること、すなわち安全・安心であると言われております。備えあれば憂いなしと言いますが、耐震性などの総点検は、各自治体においても財政難などを背景に、特に病院、学校施設等の体制は十分整っていない状況にあると思いますが、今後高い確率で起き得るとされる南海地震に対する対応はどのように考えておられるのか、お伺いをいたします。

また、中山間地を特に多く抱える本市では、地すべり等で道路が寸断した場合に地域が孤立するおそれがありますが、この対応についてもお伺いをいたします。

最後に、教育問題についてお伺いをいたします。

このところ、文部科学省は、我が国の学力は世界トップレベルとは言えないと深刻に受けとめて、学校5日制やゆとり教育の見直し論も勢いづいているところであり、2月15日に中山文部科学大臣は、ゆとり教育を掲げた学習指導要領の全面的な見直しを要請したところであります。いわゆるゆとり教育の脱却宣言と思われ、わずか3年で政策転換となる模様であります。

詰め込み教育からゆとり教育へ、また、ゆとり教育から詰め込み教育へとなるようですが、そもそも何のために学び、将来どう役立つの

か、そのことをみずから学び取れる教育こそ、今求められていると思うのであります。

そこで、今後どのような教育方針で取り組み、また、その指導に当たられるのか、お伺いいたします。

また、農業体験学習とでも言いましょうか、農業を体験することが心の豊かさをはぐくみ、人間形成に役立つなどの教育効果が注目され、多くの学校で取り入れられると聞き及んでおりますが、本市においてそのような事例があれば、お教え願いたいと思います。

以上、私の質問とさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○大森隆雄市長 議長

○田中堅太郎議長 大森市長

〔大森隆雄市長 登壇〕

○大森隆雄市長 それでは、ただいまの後藤議員さんのお尋ねにお答えをいたします。

まず、市長の政治姿勢についてでございますが、地域の一体感をどうつくり上げていくのか、御質問中ございましたように、新市の展望と方向性、行財政改革への取り組み、以上の3点についてお答えをいたします。

まず、地域一体感の醸成につきましては、それぞれの地域が抱えております課題に対し、他の地域が持つ資源などをうまく活用し、補い合いながら、地域間においては住民同士が、いい意味で互いに刺激し合い、またお互いを高め合いながら、それぞれの郷土のまちづくりを考えることが重要であると考えます。そういったそれぞれの地域の特色を生かして、個性豊かでバランスのとれた肱川流域全体の活性化を図るため、所信の中でも既に申し上げましたように、市民の皆様の声を大きな耳で聞き、市民の目線に立った気配りの市政運営に努めたいと思っております。

合併直後の現時点では、地域間格差、不公平感、あるいは意見の食い違いなど、まだまだ残されている部分があるかとは思いますが、情報

公開を積極的に進めることで、新市のキャッチフレーズにもありますように、住民と住民、住民と行政とが、まさに認め合い、支え合いの精神を発揮できるよう、その環境づくりにも配慮してまいりたいと考えております。

次に、新市の展望と方向性の考えについてでございますが、新市建設計画の中に、1つ、自然豊かで歴史文化かおる地域中核都市を目指したまちづくり、2つ、高度情報化時代に対応するまちづくり、3つ、安全・安心で住みよいまちづくり、4つ目として、地域の個性を生かした活力あるまちづくり、5つ目として、地域の自立を目指した住民参加のまちづくり、最後に、合併効果を活かした未来に負担を残さないまちづくりという6つの基本的な考え方が示されております。こうした考え方を基軸に新たな総合計画の策定を進め、きらめく地域社会の実現を目指してまいり所存でございます。

3つ目の問題でございます行財政への取り組みでございますが、まず、私の公約実現の一つとして、三役及び教育長の給料月額を10%カットするよう準備を進めているところでありますが、これが実現いたしましたならば、次の段階には議員さん方の報酬、その他特別職の報酬額についても、程度は別にいたしまして、ぜひ御協力を賜りたいと考えておりますし、さらに職員組合代表の皆さん方ともお会いをしまして、士気に悪影響を及ぼさない範囲で、職員の手当等の見直しについてもぜひ御協力いただきたいと思いますと考えております。

次に、提案理由の中でも申し上げましたように、庁内の組織機構を見直し、仮称でございますが、「行政改革推進課」を新たに設けまして新行政改革大綱の策定を急ぐとともに、従来の慣行によるばらまきの補助金等があれば、そういうものは削減を前提に見直しを図るなど、行財政改革に当たって一意専心の取り組みを進めてまいり所存でございます。不要不急な出費は極力減らしていく。そうすることで、夢のある

新たなまちづくりに挑戦をしてみたいと考えておりますので、どうぞ御理解のほどをお願いを申し上げまして、以上3点のお答えといたします。

他の問題につきましては、助役以下答弁をさせていただきますので、お聞き届けいただきたいと思います。

○首藤馨助役 議長

○田中堅太郎議長 首藤助役

〔首藤馨助役 登壇〕

○首藤馨助役 後藤議員さんお尋ねの財政問題と当初予算につきまして4件、防災対策について2件についてお答えをさせていただきたいと思います。

まず、財政問題でございますが、予算編成の方針についてどうぞという御質問であったと思います。

予算編成の方針についてでございますが、当初予算につきましては、新市としての実質的な最初の予算であると同時に、新市建設計画の基本理念の実現に向けた新たなまちづくりのための第一歩となる予算と認識いたしております。新市建設計画の重点施策を初め、各施設の主な事業を着実に推進することを主眼としながら、各種の事務事業につきましては、歳入状況を勘案しながら適正な水準の確保と、これに努めることを基本といたしております。

原案の作成に当たりましては、合併協議書、新市建設計画書、合併協議会における協議結果及び事務事業の一元化調整結果の内容を指針として編成をいたしました。ただ、市長選挙の日程と3月議会の開会までの期間に余裕がなかったために、政策的予算を補正予算といたしまして、いわゆる骨格予算として、人件費・扶助費・公債費などの義務的経費、施設の管理経費、経常的な事務経費及び継続事業などの経費を中心に編成をしております。

次に、財政の見通しについてでございますが、先ほども申しましたように、当初予算は骨

格予算といたしておりますので、今後、新規事業、または、政策的経費はその骨格予算の留保財源を見ながら6月補正予算以降で優先順位を勘案し、重点的かつ効率的な配分に努めまして肉づけを行っていきたいというふうに考えております。その肉づけを行った後の最終予算規模でございますが、現在のところ、260億円程度になるものと考えておるわけでございます。

次に、財政調整基金と減債基金でございますが、合併によりまして持ち寄った基金の残高は、財政調整基金が13億6,900万円、減債基金が約7億300万円であります。旧市町村の執行残を持ち寄った暫定予算、さらに本予算に切りかえた予算におきまして、取り崩し額――繰入金でございますが、これを計上しておりますが、これらの執行につきまして、平成16年度の決算見込みを勘案し、判断したいと考えておるところでございます。

財政調整基金につきまして、仮に予算どおりの取り崩しを行って、17年度当初予算に計上しております財調繰入金3億円、これを実施いたしますと、17年度末におきましては約5億円の残高となると考えております。なお、今後6月及び9月の補正予算に当たりましては、現在のところ取り崩す考えはございません。

また、減債基金につきましても、同様な対応を考えておりますが、予算どおり取り崩しを行った場合、17年度末の見込みは3億4,000万円となるものと考えております。

次に、県の予算編成と大洲市への影響についてでございますが、年々県単補助事業が減少しております。今年度についても要望はしているものの、県単補助道路事業やがけ崩れ防災対策事業などの普通建設事業を中心に先送りとなることが懸念されております。今後とも、事業の採択に向けて最大限努力をいたしますとともに、県道改良事業を初め県事業の推進につきまして、さらなる要望を行っていきたいと考えております。議員各位の御理解と御協力をお願い

したいと考えておるところでございます。

次に、防災対策についてお答えをいたします。

議員お尋ねの南海地震の対策でございますが、平成15年12月に本市も国の防災対策推進地域に指定されましたので、平成16年6月に大洲市地域防災計画の見直しを行いまして、新たに章立て――1章、2章の章でございますが、これを立てまして情報収集活動の強化、機資材、人員等の配置並びに関係機関に対する応援要請等について盛り込みまして、その対策を図っておるところでございます。

次に、道路が寸断され、孤立するおそれがある場合の対応についてでございますが、地域防災計画に基づきまして、地震等の災害が発生したり、または、発生するおそれがある場合には直ちに災害対策本部を設置いたします。その中で各支所や連絡所、消防団、地元建設業者、自主防災組織、これらと緊密な連絡を取りながら情報収集に努めたいと。それを行うとともに、国・県等の関係機関との協力を得ながら的確な対応をして、市民の生命・財産の安全確保に努めたいというふうに考えておるところでございます。

以上、2件についてお答えとさせていただきます。

○松岡良明建設農林副部長 議長

○田中堅太郎議長 松岡建設農林部副部長

〔松岡良明建設農林副部長 登壇〕

○松岡良明建設農林副部長 それでは、後藤議員御質問の農業問題の食料自給率の向上、中山間地の再生、地産地消につきましてお答えしたいと思います。

議員御指摘のとおり、食料・農業・農村基本法におきましては、食料の安定供給の確保が明記されておりますが、日本の食料自給率は、昭和35年には79%であったものが、現在約半分の40%の低水準となっております。また、47都道府県別で自給率を比較しますと、100を超えて

いるところは6道県となりまして、愛媛県においては61%という状況でございます。これは日本人の食生活が変化し、米の消費量が低下する一方で、輸入飼料、穀物に頼っている畜産物や、パン等の原料でございます小麦の消費量が増加したことが大きな要因の一つと考えられております。

食料自給率の向上につきましては、米を主体とした食生活の推進を図るため、安全・安心な売れる米づくり産地を目指すとともに、麦、大豆などの土地利用型農業の促進、野菜作を露地から施設野菜へ転換しまして高付加価値生産の取り組み、優良農地を担い手農家に集約し、経営規模拡大と経営改善を図るなど生産性向上の取り組みを進めているところでございます。そうして生産された農産物によりまして、地域内での自給を基本とした取り組みは、食の安全を確保する観点や地域農業の振興の面からも非常に大切なことと考えておりまして、地産地消の推進など地域に根差した取り組みを進め、食料自給率向上に寄与してまいりたいと考えております。

次に、中山間地の再生についてでございますが、このたびの市町村合併によりまして、議員御指摘のとおり中山間地域が拡大し、それに伴う中山間地域の再生問題は地域農業振興を図る上で重要な課題でございます。

当市の農業振興は、旧市町村単位の農業振興基本計画に基づき、地域農業の振興を図ってきたところでございます。現在、国におきましては、食料・農業・農村基本計画の見直しが審議会において実施されております。それに伴いまして、愛媛県におきましても県の振興計画が見直されているとともに、たいき農協におきましても第2次農業振興計画を策定中でございます。そのような中、大洲市におきましても平成17年度中に、これらの基本計画及び振興計画との整合性を図りながら、地域農業の特色を生かした基本計画の策定を実施することとしており



ます。

議員御指摘のとおり、このたびの合併によりまして中山間地が拡大いたしました。旧町村で策定しております基本計画を考慮し、各地域の営農条件、環境を重視した営農類型を確立し、中山間地域の再生に努めてまいりたいと考えておるところでございます。

次に、地産地消についてお答えをいたします。

地産地消の取り組みは、全国的に各自治体、関係団体で地域の農業活性化の一環として推進が図られている状況でございます。消費者にとりましては、地元の安全な農産物を購入することにより食の安全・安心を得るとともに、郷土色豊かな食文化の継承など地域の文化活動に貢献するものとして、期待が寄せられているものでございます。

地産地消は、安定的な供給体制の確立が必要とされておりまして、当市では保育所や学校給食の材料について、可能な限り地元の農産物を使用することに努めているところでございます。

また、昨年は大洲産大豆を100%使用いたしました豆腐の商品化や、もち麦の加工販売の自主企画イベントの取り組みも実施するなど、地域農業の食産業の振興に努めてきたところでございます。

議員御指摘の地産地消のための推進室を設置してはどうかとの御質問でございますが、市、JA、生産者、県普及センター等で組織する大洲市土地利用型作物推進協議会におきまして地産地消の事業推進を図っておりますので、当面は、この協議会を母体とした事業推進に努めていきたいと思っております。

済みません。訂正をお願いいたします。

先ほど、食料自給率の関係で愛媛県「61%」と申し上げましたが、「41%」でございますので、訂正をお願いいたします。

○叶本正教育長 議長

○田中堅太郎議長 叶本教育長

〔叶本正教育長 登壇〕

○叶本正教育長 私の方からは教育問題についてお答えをしたいと思います。

国際化、高度情報化の進展、少子・高齢化社会の振興を踏まえ、学校では、子供たちに豊かな人間性やみずから学び、みずから考える力などの「生きる力」をはぐくむことが大切だと考えております。知・徳・体のバランスのとれた子供の育成に、教職員が使命感と情熱を持って指導に当たることこそが最も重要であると考えております。そのため、各学校においては、子供一人一人に応じたきめ細かな指導や体験的・問題解決的な学習の充実に努めているところであります。

とりわけ体験活動につきましては、自然や物、人とのかかわりを通して、他人を思いやる心や感動する心、ふるさとを大切に思う心、また自分の生き方を考えるよい学習の機会ととらえ、地域の素材を活用した特色ある活動を進めているところであります。その活動の中心となるのは、議員さん御指摘の農業を通しての体験活動であり、旧市内の学校には借地を含めて、ほとんどの学校に学校田か学校畑があり、米づくりや野菜づくりに取り組んでおります。

その事例を紹介しますと、保護者や地域の方の指導・協力のもと、もち米や古代米などの米づくりを行い、その成長過程を観察したり、収穫したお米を使って収穫感謝祭などを行い、もちつきをしたり、おこわをつくったりして地域の方との交流に役立てているところであります。

ゆとり教育の見直しが言われておりますが、基礎的・基本的な事項の定着とともに、体験学習を通して身につける学力の向上が人間形成において重要ととらえておりますので、今各学校で軌道に乗り成果を上げている活動は、今後とも大切にしていきたいものだと考えております。今後とも、御指導、御協力をよろしくお願い

いするものであります。

以上、お答えとさせていただきます。

○田中堅太郎議長 再質問はありませんか。

次に、梶田和美議員の発言を許します。

○9番梶田和美議員 議長

○田中堅太郎議長 梶田和美議員

〔9番 梶田和美議員 登壇〕

○9番梶田和美議員 初めに、大森新市長におかれましては、御当選まことにおめでとうございました。市民は、新市長に期待を寄せております。厳しい財政状況の中、大変なかじ取りが予想されておりますが、健康には十分注意され、市民の思いにおこたえしていただきまして、住んでよかったと言われる大洲になることを願っております。

それでは、議長よりお許しをいただきましたので、新大洲市の定例初議会において、通告に従い質問をさせていただきます。市長初め理事者の皆様の明快で、市民にわかりやすい答弁をお願いいたします。

近年、世界では、猛暑や洪水、干ばつなど、温暖化の影響とされる異常気象が頻発しております。このまま地球温暖化が進めば、生態系の崩壊、食料生産への影響、洪水・高潮の頻発など、さまざまな影響が予測されます。

2月16日、こうした大きな被害をもたらすおそれのある地球温暖化防止のため、京都議定書が発効されました。温暖化防止への重要な第一歩になると言われております。

この京都議定書発効に合わせて来日されましたワンガリ・マータイ博士は、昨年、環境分野で初のノーベル平和賞を受賞され、ケニアの副環境大臣であります。マータイ博士は、「未来は今にある。将来実現したい何かがあるなら、今そのために行動しなければならない」と語られておられました。

博士は、グリーンベルト運動を通し、7本の植樹から約30年間でアフリカ各地に3,000万本の苗木を植えてこられました。また、日本の

「もったいない」という言葉には、自然を尊敬する心を感じ、限りある資源を有効に活用しようというとうとい心を感じると話されております。私たちも、このような気持ちを持ち続けていけば、地球温暖化の防止につながるようになるのではないのでしょうか。環境問題は、人間の価値観や生き方が問われる人間自身の問題であります。今いる場所で、できることから行動を起こしていきたいと思っております。

それでは、環境問題、環境教育について幾つかの質問をさせていただきます。

まず初めに、環境教育について伺います。

国は、環境問題への国民の関心と理解を広げるため、平成15年10月に環境保全・環境教育推進法を施行いたしました。本格的に環境教育に取り組みを宣言し、支援を推進しております。

大洲市内の学校でも、生活科や総合的な学習の時間に自然学習や体験学習が行われていると伺いました。環境教育は、自然のすばらしさを知り、それを守るにはどうしたらいいか、かけがえのない地球を守るために自分たちに何ができるかを考え、行動することだと思います。私たち大人は、深刻な地球温暖化を防止するために環境問題と向き合い、快適な生活と引きかえに環境を破壊してきたことを知らなければなりません。大気中の二酸化炭素の濃度を一定のレベルで安定させることが、温暖化防止には必要だと言われていますが、そのためには排出量を低いレベルで抑えなければなりません。日本の1人当たりの二酸化炭素の排出量は、アメリカに次いで世界で2番目だそうです。

愛知県の蒲郡市では、家庭から出される二酸化炭素量が算出できる環境家計簿をつくり、試験的に1,100人の市環境美化推進委員が、電気、LPガス、水道、灯油、軽油、ガソリン、燃やせるごみの7つから、1カ月の使用量に項目ごとに指定された指数を掛けて二酸化炭素の排出量を算出し、生活を見直す試みをされております。

今、私たちの家庭でできる地球温暖化防止対策を考えてみると、冷暖房の設定温度を1度下げる。待機電力を消滅する。また、テレビ番組を選び、1日1時間テレビを減らす。車の利用を減らすなど、二酸化炭素の排出を減らすだけでなく家計の節約にもつながります。このわずかなことでも大勢の人が気持ちを合わせると、地球を救う大きな力になるということを学び、環境への関心を高める啓発が大事だと考えます。

そこで、我が市の環境問題への取り組み状況と、これからの啓発活動について伺いたいと思います。

2つ目には、親子で環境問題を考える材料として、環境家計簿を作成するお考えはないか、市の御所見をお伺いいたします。

2点目に、オゾン層破壊による有害の紫外線対策についてお伺いいたします。

オゾン層を破壊するフロン、その破壊されたオゾンホールから有害な紫外線が降り注ぎ、皮膚がん、白内障などの健康被害が起こります。海外では、厳しい罰金を設け、フロンの回収義務を徹底し、特定フロン全廃を推し進めております。日本でも、2001年にフロン回収破壊法ができ、フロン製品の廃棄時にフロン回収は義務づけられ、規制されております。

このフロンの量が、オゾン層へ十数年かけてゆっくり上昇していき、オゾン層の破壊はまだまだ続くとされております。今、世界じゅうで直射日光の強い日は、子供を外に出さないとか、直接日光を浴びるのは10分以内にする。また、帽子をかぶっていないと遊んではいけない。長袖を着なさい。サングラスをかけなさい。ローションを塗りなさいなど、直接日光に当たらないようさまざまな呼びかけをしております。私たちの子供時代は、黒く日焼けしていることが元気や健康の象徴のように言われておりましたが、今は過度の日焼けは危険であるということが認識されるようになっております。これから

の季節は紫外線が多く降り注ぎます。

そこで、この有害な紫外線から子供たちを守る対策がとても重要かと考えます。母子手帳からも、「日光浴」の文字が消えたそうです。細かな注意を促すことはもちろんですが、保育所や学校で夏のプール指導を、日光を遮る対策としてプールサイドへのテント設置がどこまで進められているのか、その現状をお聞かせいただきたらと思います。

また、すぐに害があらわれるものではないため見過ごされてはいないかの点から、これからの取り組みについてもお聞きいたします。

3点目に、アスベストについてお伺いいたします。

先日、知人から、「アスベストって怖いと言うけれど、小・中学校の校舎の建材にも使われているのを知っているか」と聞かれました。その方は、中学校に息子さんが通っていることから、とても心配されておりました。

18年前には、全国各地の学校の天井や壁に発がん性物質のアスベストが吹きつけられていることが報道され、その後、あの阪神・淡路大震災で壊れたビルを解体するときに、大量のアスベストが飛散したと言われております。アスベストは石綿とも言われ、熱や酸、アルカリに強く、摩耗に耐え、丈夫な繊維であることから、安価な工業材料として建物の屋根や壁の材料、車のブレーキライニングやブレーキパッド、断熱材、防音材、保湿材、保温材などの産業用はもちろん、私たちの身の回りにも広範囲に使われていると言われております。この便利で安価なアスベストは、発がん性物質であり、このアスベスト繊維を吸い込むと、20年から50年後に肺がんや悪性中皮腫になるおそれがあると聞きます。吸い込んでも安全な濃度というのはないので、どんなに少量のアスベストを吸い込んでもがんになる可能性があり、静かな時限爆弾とも言われているそうです。既にヨーロッパ8カ国では使用が禁止され、アメリカ、イギリス、

オーストラリアなどでも使用が激減しています。しかし、日本ではいまだに使用されていると聞きます。

そこで、大洲市内において公共の施設、まず学校施設でアスベストを使用した建物がどのくらいあるのか。2つ目には、20年から50年前の建物が老朽化し、既に解体したものもあるかと思いますが、そろそろ解体の時期を迎えているのではないかと思います。小・中学校のそういった古い校舎の建てかえのときに、アスベストの取り扱いは的確にできているのでしょうか。ずさんな解体にならないような行政側の指導、また今後の対策などをお伺いいたします。

次に、図書の充実についてお伺いいたします。

OECD――経済協力開発機構が41カ国に対して行った学力調査の結果、日本の子どもたちの学力低下が明らかになったことは御承知のことだと思います。中でも、読解力が前回に比べ大変悪かったということから、近ごろ読書の必要性が言われております。

この読書活動は、心を豊かにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないものであり、良書に出会うことはよき人との出会いと同様、その人の考えや人生にいい影響を与えられていると言われております。2001年に制定された子どもの読書活動推進法によって、読み聞かせ運動、ブックスタート事業、学校での朝の10分読書など、ゼロ歳児から学童時期までの読書環境が整ってきております。

そこで、図書館の建設についてお伺いいたします。

この読書活動を進める上で、今の大洲市においては、老朽化が著しい大洲市立図書館の建てかえが望まれます。耐震対策がされていないため、地震のときには大変危険です。また、エレベーターはなく、階段やフロアも狭く、高齢者や身障者には利用が困難な状態であることは市民の皆さんの知るところであり、悩みでもあり

ます。図書館を利用される方は多く、狭い中を上手に整理はされておりますが、大切な多くの資料が倉庫のような一室に積まれているのは、やはりもったいないと思われます。良書との出会いをつくれる図書館を市民に提供していただきたいと思います。

また、これからは学校図書室や公民館図書室との連携・充実のためにも、図書館の建設を再度要望したいと思います。

本議会には骨格予算のみの提案で、政策的予算は慎重な計画のチェックと財源の見直しを検討するということでした。また、昨日の答弁にも、優先順位を決めてとも言われておりましたが、合併前に新市合併後の最重要事項の一つに考えるということでした。新市になって、新市長が誕生されましたので、もう一度市立図書館建設の予定や整備内容などについての考えをお聞かせください。

2点目に、乳児健診時におけるブックスタート事業についてお聞きいたします。

読書で生きる力の基盤づくりをと、愛媛県は「子ども読書活動推進計画」を策定いたしました。その中で、ブックスタート事業については、家庭の教育力の充実に非常に効果的とし、2008年までに合併後の全市町で実施する示唆を示しています。ブックスタート事業については何回か質問させていただきましたので、説明は省かせていただきますが、最初にこの事業を紹介いたしましたときは200余りの自治体で実施されておりました。今では582の自治体で実施されるようになっております。ブックスタート事業の重要性が認識されていると理解しております。

親子が絵本を介して言葉と心をはぐくみ、健やかに育ってほしいとの願いを込めて、ささやかで温かいプレゼントです。また、子育てに悩むお母さんへの応援にもなり、幼児虐待などにつながらないように子育て支援の強力な事業として進めていただきたいと思います。

そこで、現在、4カ月健診の受診対象数は何人ぐらいいらっしゃるのでしょうか。また、県の取り組みを受け、我が大洲市では今後どのように進めていかれるのか、お考えをお聞かせください。

そして、地域において公民館は、市民の生涯学習の拠点という大切な役割を担っております。乳幼児健診があったり、子育て相談や子育てサークルなどで訪れる親子連れや児童・生徒が足を運ぶという、地域のだれもが行きやすい場所であると思います。

そこで、このブックスタートが実施になるまで、健診時に、読み聞かせに最適な本を提供できるような、またお母さんたちの交流の場としても活発に活用できるような公民館図書室の充実に取り組んでいただきたいと思います。御所見をお聞かせください。

次に、新市のまちづくりについてお伺いいたします。

新市建設計画は、新市のまちづくりの基本構想をもとに、基本計画や実施計画を策定し、新市の発展と住民福祉の向上を図るとされています。大洲市総合計画策定費として今年度の予算に計上され、審議会委員による大洲市総合計画審議会で検討されることになっております。厳しい財政状況の中での計画策定ですが、市民アンケートなどを行い住民の意向を把握し、新市計画に反映されるということで、安心・安全で住みやすいまちづくりを市民の皆様とともに進めていただきたいと切望いたします。

そこで、ある市では、通産省から職員を市の企画部長に招き、斬新な考えで市の活性化に取り組んでいるというお話を伺いました。

我が市のまちづくりの審議会委員にプロのコーディネーターを採用するとか、また高校生などの若い方に入っていただくということも、新しい展開が期待できるのではないかと考えます。そして我が市の目指すオンリーワンは何かを明確に位置づけすべきだと考えますが、御所

見をお伺いします。

また、その際に構造改革特区や地域再生計画などを視野に入れることも可能かと考えます。地域再生計画は、地方から国へ経済活性化等を目的とした構想を申請するものであります。また、構造改革特区も同様な目的であり、地方独自のまちづくり、ビジョンや方向性があらわれてくるものです。これからは構造改革特区や地域再生計画をうまく利用して活用していくべきではないかと考えますが、御所見をお伺いいたします。

最後に、防犯ステッカーについて質問いたします。

全国各地において、子供が危険にさらされている現状を受け、どこでも起こり得る犯罪であることと認識し、児童・生徒、また学校の安全対策については緊急課題であり、早期の対応を行うべきであると考えます。

公用車が防犯ステッカーを張って市内を走ること、犯罪の抑止力になることはもちろん、多くの市民の目に触れ、防犯に対する啓発になると思います。来月からは新学期も始まり、初めて子供を小学校へ通わせる保護者の方々は特に不安に思われていることでしょう。

そこで、12月議会での公用車に防犯ステッカーをという質問に前向きな答弁をいただいたと思っておりますが、その計画はどのようになっているのでしょうか、お聞かせください。

さらに、合併とともに、地域も広範囲となり、学校数もふえ、守らなければいけない大事な子供たちの数もふえました。子供たちのささいな声にも耳を傾け、通学路の点検や、さらに地域の防犯力を強化するために、学校、PTA、地域住民、そして警察などの連携による総合的な対策が求められております。子供たちが自分で自分を守るという防犯力を培うためにも、学校教育の果たす役割についてお考えをお伺いし、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○大森隆雄市長 議長

○田中堅太郎議長 大森市長

〔大森隆雄市長 登壇〕

○大森隆雄市長 それでは、ただいまの梶田議員さんの御質問にお答えをしたいと思います。

図書館の新築問題、それから３番目の新市まちづくりについて、防犯ステッカーについて、以上３点を私の方からお答えをしたいと思います。

まず、図書館の建設問題についてでございますが、この整備につきましては、社会教育施設の中で今後最も優先的に取り組まなければならない施設でありまして、新市建設計画の中でも位置づけを行っておるところでございます。

具体的には、平成15年10月に職員レベルでの図書館等文化施設整備検討班を設置し、図書館整備に係る調査及び検討を行い、平成16年12月に最終報告書を作成したところであると聞いております。この検討班では、県内外の先進図書館の事例を研究し、新図書館として持つべき機能・規模等施設の複合化に対する考え方などについて、理想的な施設構想を明らかにされております。構造規模につきましては開架図書約16万冊、建設規模は、低層の場合では約3,000平米以上は必要であるものと答申をされております。また、建設時期につきましては、老朽化の現状では早急に建設することが望ましいと思いますし、近年の厳しい財政事情等を考慮いたしますならば、一つの決断をする時期が来ておるのではないかと認識を常々いたしておる次第でございます。

なお、今後、建設段階に入る場合には整備検討委員会的な組織を立ち上げまして、各界各層の幅広い御意見を参考にさせてもらいながら検討してまいりたいと、このように図書館建設問題については認識をしておるところでございます。

それから、新市のまちづくりについてでございますが、審議会委員の選任につきまして、合

併協議会において作成をいたしました新市建設計画を引き継ぐことを基本として、新市まちづくりの基本構想と基本計画、さらに事業の実施計画を定めるものでございます。

お尋ねの総合計画審議会につきましては、総合計画に関し、必要な事項を調査審議していただくために地方自治法に基づき設置するものでありまして、委員の選任については、合併協議の事務事業細部調整方針において、委員の定数は20人とし、地域バランスを考慮するとされております。このことから審議会委員につきましては、行政の課題や実情等を熟知され、専門的な知識を有しておられる、ふさわしい人材を選ぶ必要があるかと考えております。多様な御意見をお伺いし、審議会を活性化させるためには、旧４市町村間の地域性にも十分配慮をしながら、さまざまな分野から女性や若い方など幅広い人材を委員として選任することも重要でありますので、そのように選考作業を進めてまいりたいと考えております。

また、審議会委員にスペシャリストやコーディネーター、高校生などに入っただいてはどうかという先ほどの議員さんのお尋ねでございますが、その選任に当たりましては、申し上げましたように専門的な知識を有する人材を選任するほか、計画策定の一部を業者委託することにより、専門的な意見やノウハウの提案をいただくことも必要かと思っております。

また、高校生につきましては、委員としてではなくアンケート等により、より多くの高校生諸君の計画策定に参加をしていただくというような検討をしてまいりたいと考えております。

さらに、総合計画の策定に当たりましては、市民アンケートの実施や各種団体など関係機関からの聞き取り調査、さらにはそれぞれの旧町村でお願いをしております地域審議会の開催等を通じまして、市民の皆様のより多くの御意見等をお伺いしながら計画に反映させていきたいと考えておりますので、御理解をお願いしたい

と思います。

それから、加えてお尋ねになりました構造改革特区及び地域再生計画の活用についてでございますが、この制度は、愛媛県においてもまだまだなじみの薄い制度であります。国では地域活性化のために、特定の区域などで規制を緩和したり、手続を簡素化したりして、新しい事業を始めやすくすることを目的として2つの制度を設けております。現在のところ、大洲市では申請を行ってはおりませんが、御提案につきましては、個人、団体、民間事業者等、だれもができることとなっておりますので、これら制度の周知を図るとともに住民ニーズを把握しながら、今後、財政的なメリット等を見きわめた上で検討してまいりたいと考えておりますので、御理解と御支援を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

次に、防犯ステッカーについてでございますが、近年、全国的に多発しております犯罪は、我々が住むこの地域社会におきましても暗い影を落としており、本市におきましても凶悪犯罪が発生するなど、極めて憂慮しているところであります。

平成16年中におけます大洲警察署管内の刑法犯罪発生認知件数は746件と、前年比6.4%の増、おおむね1日に2件以上の割合で発生しており、改めて防犯意識高揚の必要性を感じておる次第であります。

公用車の防犯ステッカー貼付につきましては、大洲警察署、防犯協会等と協議・検討した結果、公用車は移動緊急避難通報所の役割とともに、市民の皆さんに防犯を啓発する動く看板としての役割も十分に果たしておるということになり、市民の意識啓発に有効であるとの結論を得ましたので、早速、新年度より段階的に実施する予定でありますので、この際、発表させていただいておきたいと思っております。

また、学校のPTAに校外補導部を置いており、危険箇所の点検や通学路の点検、校外パト

ロールなどを実施して、子供たちの安全確保に努めてまいります。少年補導委員会でも、校外パトロールを実施しており、特に肱南・肱北では月の半分近く巡回をしてもらっております。

警察との連携においても、最近は警察の方から、むしろ積極的に学校側に協力をさせていただいており、速やかな対応と事故の未然防止に取り組んでいただいております。今後とも、保護者、地域関係機関との連携を密にして子供の安全確保に努めるとともに、学校においても道徳教育や特別活動を中心にして、命の教育を充実していきたいと考えておるところでございます。

若干、教育委員会の範疇にも入ったかと思いますが、私の方からあわせて御答弁申し上げて、お答えいたします。

○西野茂一郎市民福祉部長 議長

○田中堅太郎議長 西野市民福祉部長

〔西野茂一郎市民福祉部長 登壇〕

○西野茂一郎市民福祉部長 榊田議員御質問のうち、私の方からは環境問題についてお答えをいたします。

21世紀は、環境の世紀と言われておりまして、環境問題につきましては、市民の皆様に関心も高く、住みよい大洲市を築くため、市民、事業者、行政が一体となって環境問題に取り組めるよう広報啓発活動を実施しているところでございます。

市の環境問題への取り組みにつきましては、京都議定書に基づき、平成13年度に地球温暖化防止対策実行計画を策定いたしました。二酸化炭素の排出量削減に積極的に取り組んでおります。しかし、地球温暖化対策は、日常生活や事業活動に深くかかわっていることから、全市を挙げて温暖化防止に取り組むことが必要であります。

御提案のありました環境家計簿につきましては、愛媛県が作成をしております「えひめ環境家計簿」の活用を検討してまいりたいというふ

うに考えております。このえひめ環境家計簿は蒲郡市と同じく、電気、ガス、水道など13項目の1カ月ごとの使用量を記入することにより、家庭での二酸化炭素の排出量を認識し、削減の目安にするものでございます。今後、広報などによる啓発や事業者への環境配慮の要請、学校教育における環境教育の推進など、積極的に温暖化防止への取り組みを呼びかけていきたいと考えております。

その他の環境対策といたしましては、広域に河川の浄化に取り組むために、肱川流域の3市2町と国及び県により設立をいたしました肱川流域清流保全推進協議会では、市民の皆様に広報、チラシ等で参加を呼びかけまして、水質浄化施設見学会、河川の一斉清掃等を実施するなど啓発活動はもとより、市民と一体となつての事業を実施いたしております。また、きれいな肱川を取り戻すことは市民共通の願いであり、市民の皆様の御協力が必要不可欠でありますので、台所用水切りネットを各戸配布し、意識の高揚を図っているところでございます。平成17年度におきましては、新市全域に拡大をいたしまして、より一層の啓発を行ってまいりたいというふうに考えております。

今後も、環境問題に対するさらなる意識啓発を行いまして、住みよい大洲市にしていきたいというふうに考えておりますので、議員各位におかれましても、御支援、御協力をいただけますようお願いを申し上げます。

次に、紫外線対策についてですが、紫外線には、人間にとって有益なものと有害なものの二面性があることはよく知られているところでございます。有益なものとしたしましては、ビタミンDを人間に供給することや殺菌効果があるというふうに言われております。また、有害な面としては、紫外線が皮膚がんや白内障、それから免疫力の低下など、人の健康に悪影響を与えることが近年認識されるようになってきております。

そこで、本市の保育所におきましては、屋外での遊びやプール遊びを行う場合には、必ず帽子や日よけのついたサマーハットを着用するように指導しているところでございます。

御質問のプールサイドへのテント設置の状況につきましては、現在24保育所のうち、プールサイド等には6保育所がテントを、それから9保育所がパラソルを、5保育所が遮光ネットを設置しております。さらに、木陰で対応している保育所が1施設、それから帽子やシャツしか着用させていない保育所が3施設というふうになっております。また、紫外線が強い時間帯には、屋外やプール遊びは回避するよう心がけておりますが、その時間に屋外保育を実施しなければならない場合には、日よけ対策に十分注意を払うよう配慮しているところでございます。

次に、市内の小・中学校では、1校を除きプールを設置しておりますが、大半の学校で固定式の日よけを設けております。また、それ以外のすべての学校で、固定式日よけがない場合も仮設テントやブルーシートなどで、プール使用には日よけをつくって対応しているところでございます。

さらに、プール授業における保健衛生関連につきましても、児童・生徒の健康状態や個人差に十分配慮しながら行っております。

また、授業時間内には休息を設けまして、晴れて紫外線の強い日にはプールサイドで長く日光に当たらないようにしたり、日陰で休息するように指導をしているところでございます。国が定める学校施設整備指針には、特に基準は設けられておりませんが、今後大洲市におきましては仮設での日よけスペースを増設したり、学習形態や学習方法の工夫により対応してまいりたいと考えております。

今後も、オゾン層の破壊の進行とともに、紫外線の影響も増大するものと思われます。市といたしましても、改善を図っていくとともに、子供の皮膚の健康を守るためには、まず、乳幼



児や児童・生徒を育てる保護者が日焼けの害を知ることが大切でありますので、今後一層啓発に努めてまいりたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○小泉勝明建設農林部長 議長

○田中堅太郎議長 小泉建設農林部長

〔小泉勝明建設農林部長 登壇〕

○小泉勝明建設農林部長 それでは、私からは、環境問題のうち、公共施設のアスベスト問題についてお答えをいたします。

アスベストとは、天然に産出する繊維状の鉱物でありまして、耐火、耐熱、耐薬品や絶縁性、耐久性等に富むなど、他の天然資源より特に高い性能を持っているということから、古くから屋根材、内外装材などの建築資材として多くのアスベスト製品が利用されてきました。しかし、昭和40年後半にはその有害性が指摘をされまして、昭和50年には吹きつけアスベストが原則禁止となりましたが、管理して使用すれば安全ということから、セメント等により固形化した石綿スレート、石綿セメント板、またその他、固形化により飛散しにくくした内外装に使用する建材類、これらについては使用が認められてきたところでございます。

現在、飛散することで問題となりまして、一番危険性のあります吹きつけアスベスト、これを使用している施設はありませんが、内外装に使用している建材類に含有しているものもあるわけでございます。しかし、これらについては多種多様な建材がありまして、さらにこれらの建材が多く使用された時期から、年数がもうかなり経過をしているということもございまして、十分把握ができていないのが現状となっております。

このような状況ではありますが、最近では法令が改正されまして、屋根用化粧スレートや繊維強化セメント板等、原材料の代替えが可能なものについては禁止されるなど、アスベストを含有する建材は非常に少なくなってきております

し、また最近の施設では木材等の有機質建材の使用やシックハウス症候群など、環境や健康に対する建材の検討も行っておりますので、アスベストに関する問題はないものと考えております。

また、既存の施設についてでございますが、今後、各種修繕工事や仕上げの劣化調査の際に疑わしい建材には十分注意をいたしますし、必要な場合は試験調査等を行いまして、もしアスベストが含有されていると判断されれば、除去、封じ込め、囲い込み等の方法によりまして、アスベスト飛散防止の対策を取っていききたいと考えております。

また、議員御指摘の施設の解体工事の際にも事前調査を十分行いまして、アスベストの製品の有無を調査しまして、確認されれば、有害物質を飛散させない方法を採用するなどの対策をとっていききたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○大石徹男保健センター所長 議長

○田中堅太郎議長 大石保健センター所長

〔大石徹男保健センター所長 登壇〕

○大石徹男保健センター所長 桝田議員御質問のうち、私の方からはブックスタート事業につきましてお答えいたします。

愛媛県の子ども読書活動推進計画における大洲市での取り組みについてでございますが、この計画の趣旨は、特に今の子供たちはさまざまなメディアに囲まれ、読書に取り組むきっかけが非常に少ないことから、読書のおもしろさや大切さの働きかけを行うものとなっております。このため、家庭や地域を初め県全体で子供の読書活動を推進しようというもので、学校、図書館、市町等に対し、数値目標を盛り込んで要請や取り組みを示しているものでございます。この中で、子供に対する働きかけの一つとして、ブックスタート事業の必要性についても触れております。

議員さん御指摘のブックスタート事業は、赤

ちゃんの言葉と心をはぐくむために、赤ちゃんと保護者が絵本を介して向き合い、親子のきずなとコミュニケーションを深め、心の成長を図る大切な運動であると認識しております。この運動の推進につきましては、図書館とともに先進地視察を行いまして、実施方法や内容等の研修をしておりますので、現在健診時に行っております読み聞かせや紙芝居等の状況を見ながら拡充を行うとともに、諸条件を整え、早期に実現できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

なお、現在の大洲市の4カ月健診の受診状況でございますが、平成15年度で申し上げますと、これは旧4市町村の合計でございますが、対象者428人、受診者384人、受診率89.7%でございます。

また、公民館の図書を充実させ、本に親しめる機会を提供できないかとの御質問であります。現在、各公民館の図書室では、乳幼児向けの図書の充実が図られていないのが実情でございます。このため、2カ月に1回実施しております公民館の巡回文庫とあわせ、現在保健センターで実施しております乳幼児に対する読み聞かせにおいて使用しております図書や紙芝居を、公民館等で乳幼児相談を行う際に持ってきて利用するなど、当面、既存の図書と活動を有効利用できるよう努力したいと考えておりますので、御支援、御協力をお願いいたします。

以上、お答えいたします。

○三保禮三教育部長 議長

○田中堅太郎議長 三保教育部長

〔三保禮三教育部長 登壇〕

○三保禮三教育部長 桝田議員さんの御質問の中で、教育委員会問題たくさんあったわけですが、市長さんを初め他の者がお答えをいたしましたので、私の方からは環境問題に対する学校教育の現況についてお答えをいたします。

環境教育につきましては、ほとんどすべての学校で教育計画の中に位置づけられておりますので、年間を通して計画的に学習が進められておるところでございます。その学習の時間数は、学校によりまして、また学年によって違いがございますので、一概に何時間とは言えませんが、生活科や総合的な学習の時間における学習を中心といたしまして、国語や理科、家庭科などのすべての教科の中で環境教育の視点に立った授業を行っておりますので、それらを含めると、かなりの時間は費やしているんじゃないかと思うわけでありまして、学習内容につきましても、学校によりまして少しずつ違いがございますけれども、主な内容といたしましては、環境問題に関します美化運動、飼育、栽培活動や野外での体験活動、リサイクル活動などがございます。それぞれの学校が、地域の実態に応じました特色ある環境教育を進めていると理解をしております。

また、学習をいたしましたそのことを、新聞とか便りにいたしまして家庭や地域に発信をいたします。日常生活の中での実践化を図っていくとする現在学校がふえてきておりますので、今後とも、このような取り組みがますますふえていくことを、教育委員会としては大いに期待をしているところでございます。

以上、お答えいたします。

○田中堅太郎議長 再質問はありませんか。

（9番桝田和美議員「ありません」と呼ぶ）

次に、大野新策議員の発言を許します。

○50番大野新策議員 議長

○田中堅太郎議長 大野新策議員

〔50番 大野新策議員 登壇〕

○50番大野新策議員 日本共産党の大野新策であります。

今議会は、合併によりまして発足をいたしました新生大洲市の第1回定例会であります。私は、発言通告しております市長の政治姿勢を初

めその他市政について、順次質問を行ってまいりたいと思います。

政治姿勢の第1番目に、阿蔵・高山用地37ヘクタールについて伺いたいと思います。

この用地は、昭和61年から63年にかけて大洲市土地開発公社が大洲農高の畜産科の農場移転用地として、愛媛県にかわって37ヘクタールの用地を約5億6,230万円で購入したのが始まりであります。しかし、農高の農場移転は中止をされ、その後、畜産科は廃止されまして、膨大な用地と5億6,000万という多額の負債を抱えることになりました。その後、大学の誘致をと学園都市構想が浮上いたしましたけれども、それも立ち消えになりました。続いて、温泉開発計画が打ち出され、ボーリングも行われたのであります。結果は、湯量が足りないということで温泉計画も中止をされ、地域の住民は、それぞれの計画が出されるたびに期待をしておりましたが、結果はすべて失敗の繰り返しでありました。

現在、土地つきの住宅用地として造成する、そういう計画もあるとの答弁を受けておりますけれども、まず現状をどのように認識をされているのか、伺いたいと思います。

この阿蔵・高山用地の買収は、近田市政のもとで進められました。大森市長はこれまで土地開発公社と住宅協会の理事をされ、今日19億円余の膨大な遊休地を抱える赤字の要因をつくり、これまで放置してきた責任者の一人でもあります。19億円には、市道からの進入道路の経費も含まれているとの12月議会での答弁もありますけれども、阿蔵・高山用地の簿価は19億円余になっていることは間違いないのであります。私は、温泉掘削が計画をされたとき、市道平地慶雲寺線から広域農道まで、まず幹線道路と上水道を通して、高山地区への給水を一日も早く行うべきだと提言をしたことがあります。今でも、幹線道路を抜くことが開発の促進につながると考えておりますし、高山地域の生活環

境整備につながる水道施設を早く行うべきだとも考えております。

また、今たくさんの方から学校のグラウンドなど、夜間使用も抽せんをしなければならない。それほどスポーツ人口がふえている。この37ヘクタールの中に、市民が憩える公園とスポーツができるグラウンドをぜひつくってほしい、こういう要望が寄せられています。この阿蔵・高山用地37ヘクタールの解決を行うことは、市長の重点公約の一つでもあります。今後の取り組みについて所信を伺いたいと思います。

政治姿勢の2項、3項、合併協議会での積み残し事業と6月補正予算の基本的考え方については関連しますので、あわせて質問をしたいと思います。

市長は、小泉内閣が進める三位一体改革の中で、地方自治体の置かれている立場と財政の厳しさ、また課題が大変多いということを経験を挙げて、まさに議員出身の市長らしくまとめられて、この3月議会では義務的経費を主体とした骨格予算を計上したが、政策予算は今後の補正予算で肉づけしたい、提案理由の説明をされました。

今不況が続く中で、国の財政も厳しいと連日報道もされておりますけれども、国の財政を支えているのは国民であります。今国会では、2005年度予算案が審議をされておりますが、税制改革という名目で、国民負担の増加につながるいろいろな施策が次々と打ち出されていきます。ことし1月から、住宅ローン減税の縮小、老年者控除の廃止、4月からは、国保料の引き上げ、雇用保険の引き上げ、国立大学の授業料の引き上げ、6月には、配偶者控除の一部廃止、年収100万を超える奥さんにも住民税の半額課税、9月からは厚生年金保険料の引き上げ、10月からは介護保険の施設利用者に部屋代・食事代の負担増などが打ち出されようとしております。2006年度には、定率減税の半減、

住宅ローンの縮減などが行われまして、まさに国民の負担、暮らしへの影響は7兆円にもなると言われています。また2007年には、消費税の大幅引き上げも予定をされております。ますます不況が進むと心配しますし、国民の懐は冷え込むことを心配するわけであります。

日本共産党は、むだな公共事業や軍事費、大企業、金持ち減税にメスを入れ、およそ6兆円規模の財源を生み出して、国民の暮らしや社会保障を拡充し、景気を向上させるべきだと、今、予算の組み替え案を提出をし、その実現のために努力しているところであります。私も引き続き、市政のむだを省いて、市民の暮らしと福祉の充実、地場産業の振興など、市民が市政の主人公の立場で、これからも市民の声を議会に届け、実現のために努力することを、今改めて決意を固めているところであります。

さて、1月11日に合併をして、新大洲市が誕生いたしました。市町村合併の基本は、これまで独自に行われてきた各種の進んだ政策は生かされ、サービスは高い方に、負担は低い方に合わせるということで住民サービスの低下は招かない、たびたび強調されてまいりました。しかし、多くの分野で、合併後に新市で調整をする、大洲市の例に合わせるとされております。そして課題が先送りされております。積み残された事項とは、どのようなものがあると考えておられるのか、市長に伺います。

既に行われております増税路線と福祉施策の破壊から市民の暮らしを守ることが、今市政に求められております。市長は、地域に住むだれもが、合併をして本当によかった、そう感じるまちづくりを進める。そのために、新たな行政改革推進課を新設して、庁舎の組織機構を見直し情報公開や行政のスリム化を進めると説明をされました。この行政改革推進課の新設は、現在の事務分掌条例にある部に課をふやすことになります。行革を進めるために課を減らすならわかりますけれども、ふやすというのは逆でな

いかと思いますけれども、経過の説明とあわせて見解を伺いたいと思います。

3月議会には、義務的経費を主体に骨格予算を計上したが、政策的なものは今後補正予算で肉づけすると説明をされました。6月議会には、予算の裏づけを見ながら市長が各地で住民に公約をした政策がどのように実現されるのか、市民は今注目をしております。現在、6月補正予算の編成を準備されておるといいますけれども、具体的な重要施策について、どのような取りまとめを市長は指示をしておられるのか。また、6月補正予算の基本的な考え方につきまして、市長の所信を伺いたいと思います。

次に、山鳥坂ダム建設について、改めて伺いたいと思います。

昨日、神井議員の方から、肱川町では、山鳥坂ダムは建設促進の立場で取り組んできたと、促進する立場で懸案事項の質問がありました。私は、山鳥坂ダム建設を中止をして肱川の治水を河川の改修と堤防整備で行うべきで、中止すべきだという立場から市長の見解をただしたいと思います。

市長は、選挙を通じて肱川水系河川整備計画の推進を公約に掲げて、ダム建設の早期実現という立場を表明をされました。前市長と同じ立場をとっておられます。山鳥坂ダムを流域5%の河辺川に建設しても、大洲地点で70センチの水位を下げる効果しかないというのは、これまでたびたび明らかにされました。これまでは流域の問題でありながら、上流は肱川町、下流は長浜町と、それぞれの町で議論をされてまいりましたから、中流域の大洲では、大洲のことが中心に議論をされてまいりました。ですから、中流域の大洲の治水が進めば、下流の長浜に多大な被害が出る。上流には、山鳥坂ダムをつくって水をため、大洲には遊水地帯を残してほしい、そうでなければ長浜は議会で反対決議をするよと、そういうことも経過の中で明らかになってきております。市長もよく御存じのとおり

だと思うわけであります。

1月に合併をしまして、肱川町も、長浜町も大洲市になりました。大洲ではこれまで、新しいダムは要らない、河川整備と堤防整備で治水はできると、多くの市民がダム建設に反対しているのであります。今後、ダム問題と治水問題は、大洲市の全体構想の中で議論をされるべきであります。

市長は、ダム建設は地域経済の活性化につながると言われておりますけれども、ダムはどこでも中央の大手建設会社が落札をしております、工事中には、地元で一定の還元は考えられますけれども、住民を長年住みなれた郷土から立ち退かせ、貴重な自然と清流を破壊する、その代償の方が私は大きいと思います。市長の見解を伺います。

経済効果を言うなら、私は、河川の改修と堤防整備を進める方が地元業者と働く人の就労の機会をふやして、はるかに経済効果も上がると考えます。肱川は高低差が少なく、河口が狭いというのたびたび言われてまいりました。国土交通省と県は、16年度から19年度にかけて4年間で久米川の締め切りと堤防整備を災害復旧事業で行う計画を発表し、上流菅田地区でも堤防整備が進められようとしております。長浜では、大和地区の事業が続いておりますけれども、河口の対策はまだ見えてまいりません。河口対策を市長は今後どのように進めるのか、決意を含め、所信を伺いたいと思います。

次に、暮らしとまちづくりについて伺いたいと思います。

市内の最大企業であります松下寿電子大洲事業所では、一本松工場の閉鎖に続いて、大洲事業所でも903人の従業員のうち、10年以上勤務の労働者356人の希望退職というリストラを行いました。うち242人が大洲の市民と言われております。一挙に242人が職を失うことになるのであります。昨年12月の有効求人倍率は大洲で0.74%でありました。さらに低くなっている

のが現状ではないかと心配をいたします。

2月7日、企画部長、商工観光課長と懇談をしたとき、課長は南予の3つの職安でも心配をされている。会議所を中心に、合同で説明会などを開いて企業紹介などを行うように話し合いをしている。そういうお話でありました。再就職先が決まった人などがあれば、ぜひここで報告を願い、また、その後の経過と今後の、どう進めていくのか対応について伺いたいと思います。

また、新卒者のうち、市内での就職希望者の動向はどのように把握をしておられるのかも、あわせ伺いたいと思います。

東大洲地区は、国道を挟んで企業の進出も進み、市街化が進んでおります。しかし、企業の多くはスーパーや自動車の販売店や関連事業所で、サービス業が中心であります。また資本も、市外からの資本が大半であります。旧大洲市の肱南・肱北地区の商店街では、シャッターのおりているところが目について、とりわけ肱南地区の商店街では空洞化が進んでいます。

私は、現在、市民アンケートを集めておりますけれども、まちづくりについて、16歳の女性から、「本町商店街入り口の看板がつけかえられたけれども、看板を改修したからといって、商店街が活性化するとは思わない。商店街を通る人はほとんどいない。大型スーパーやデパートが周辺にできたことで、客足は確実に遠のいていると思う」、こう書いています。また、66歳の女性から、「肱南地区には商店がなく、日曜日などは橋を渡って肱北へ行かないと買い物ができない。自動車のない者は困る。商店街の活性化をぜひに」と願っておられます。

肱南地区は、国道で分断をされております。ますます高齢化も進んでおります。肱南地区では今赤煉瓦館、そして天守閣を中心にしたまちづくりが進められておりますけれども、観光客に優しいまちづくりは、市民にも優しいまちづくりにつながってまいります。ぜひつなげてほ

しいと思います。お年寄りが声をかけ合い、安心して買い物ができるようなまちづくりとあわせて、小さな商店が営業のできるような環境もつくることも必要であります。肱南地区の活性化について、現在どのように進められているのか、伺いたいと思います。

次に、福祉問題について伺います。

まず、国保問題について伺いたいと思います。

国保予算は、本年度一般会計予算の11%を占めております。医療費分の伸びが0.3%、介護分が0.6%見込まれるが、年度途中の見直しを行うので、16年度の保険税率で提案をしたと説明をされております。基金の現状について、1月26日の臨時議会での質問に対しまして、各種年金の持ち寄りが総額45億8,000万円ある。そのうち、国保基金は3億2,000万円が持ち寄られる。正確には決算が出ないとわからないとの答弁でしたけれども、国保税の引き下げを抑えるためにも、基金を充当して国保税の引き上げは抑えるべきと考えます。既に国保運営協議会の委員の委嘱はされているのか、また協議会には、医療費分、介護分の伸びを含めて国保税を引き上げる提案を準備しているのか、基本的な考え方を伺いたいと思います。

福祉の充実は、高齢化が進む中で最も重要な課題の一つです。入所施設も整備をされ、施設介護扶助費も年々増加しておりまして、支出を抑えるためにも、元気で健康な人づくりが必要です。そのためにも老人会や老人クラブなどの自主活動に任せるのではなくて、福祉センターの役割は重大であります。総合福祉センターでは、旧市町村の保健指導とあわせて、老人会や老人クラブなどの活動支援と健康づくりをどのように指導をされているのか、伺いたいと思います。

介護保険は、10月には施設入所者に部屋代・食事代などホテルコストを導入する。施設サービス利用費の負担増などが、17年度には利用料

が見直される。負担増になることは間違いないのであります。17年度は現在のままで運営をして、18年度から第3期計画に基づいて保険料を設定する。そして18年度以降には、同一のサービス水準が確保できるようにするというのが合併協議会の確認事項であります。具体的に、現在どのような差が出ているのか、あわせて伺いたいと思います。

次に、年々施設介護扶助費が増加しているという問題であります。

アンケートに、夫婦でよそへ行くことになり、5日ほど施設に年寄りを預けた。それまでは自分のことは自分でできていたのに、迎えに行ったら、見違えるほど弱っていた。本人に話を聞いたら、夜は安定剤を飲まされて早くから寝かされる。昼も余り歩かなかった。そういう返事が返ってきた。もとの体に回復させるのに2週間ぐらいかかった。過剰サービスではないのかという声も寄せられております。過剰サービスかどうか、この区別は難しいと思いますけれども、適切な指導を要望しておきたいと思います。

先日の新聞には、2003年度に地方自治体が指導・監査で返還をさせた介護報酬は、加算額を含めて約62億4,500万円、前年度の32億1,000万円からほぼ倍化して不正支給があった、受給があった、厚生労働省の調査でわかったと報道をされています。特に多かったのは、老人保健施設や訪問介護事業所で多かったと報道をされています。大洲では返還請求を受けた施設や事業所はなかったのか。もしあったのなら、どのような措置がとられているのかもあわせて伺いたいと思います。

最後に、四国電力のプルサーマル計画の中止を求めることについて質問をいたします。

四国電力は、昨年プルサーマル計画の許可申請を国に出しました。今、全国各地の原子力発電所では事故が相次いで起きています。アメリカの核管理研究所は、福井県の高浜原発4号機

で、出力が87万キロの炉心でもし核事故が起きたとするならば、113キロの範囲で最低8,700人から15万5,000人、半分としても7万人の潜在がん患者が発生すると試算をしています。伊方原発3号機は87万キロの出力であります。113キロ圏には、長浜町も入っておりますし、大洲市も入るわけであります。

私は昨年6月議会におきまして、四国電力が、県と自民・公明・社民党などに示したスケジュール表を日本共産党には示さない。要求したら、違うスケジュール表を提出する。そういう態度をとりました。その中で、住民不在の四国電力の姿勢、そしてプルサーマルの危険性を指摘して、プルサーマル計画を中止するように隣接の市長として四国電力に申し出をせよ、所信をただしました。そのとき、大洲にもあいさつには来られたけれども、計画の説明は一つもなかった、そういう答弁でありました。その後、6月議会で取り上げた後、四国電力から原発の施設をぜひ見に来てほしい、安全には十分気をつけて運転をしているので、説明を聞いてほしい、そういう要請がありました。11月29日、多数の議員が原発の視察を行いました。確かに、5メートルから6メートルものコンクリートの壁に包まれた原子炉は、嚴重そのものであります。

○田中堅太郎議長 大野議員に申し上げます。

発言時間を超過いたしましたので、質問をまとめてください。

○50番大野新策議員 はい。

市長は、四国電力に対しまして、事故が起これば役に立たないということも明らかでありますし、市長は四国電力に対して市民の不安をはっきり伝えて、プルサーマル計画を中止するように申し入れを行うべきだと思います。国に対しても、許可をしないように要請すべきだと思います。市長の所信を伺いまして、通告に基づく私の質問は終わりたいと思います。

時間30分ということで、時間いっぱい使わせ

ていただきましたけれども、再質問しないで済むように答弁をお願いをいたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

~~~~~

○田中堅太郎議長 それでは、しばらく休憩いたします。

午後1時30分から会議を開きます。

午前11時55分 休憩

~~~~~

午後1時30分 再開

○田中堅太郎議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

○大森隆雄市長 議長

○田中堅太郎議長 大森市長

〔大森隆雄市長 登壇〕

○大森隆雄市長 それでは、大野議員さんの御質問にお答えをしたいと思います。

まず、私が選挙中にも再三申し上げました一番大事な問題ととらえておりました財政再建問題の中でも、阿蔵・高山用地の37ヘクタールの対応につきましての見解をここで改めて申し上げたいと思っております。

先ほど議員さんの御質問のとおり経過でございまして、長い長い歴史とそういう経過を経ておるわけございまして、まさに大洲市にとっても大問題であるというふうな認識をしております。

今議会のめども立てまして、人事異動等もと控えておるわけでございますので、そういうものも終わりましたら、早速、このことにつきましても時間を割いて、本格的に検討に入りたいと考えております。

議員さん各位、また民間の方々の英知も、この際かしていただいて、結集をしたもので一つの決断をしていかなければならない大問題だというふうに認識をしておるところでございます。

なお、検討等の班の検討あたりの問題がある

わけでございますが、お尋ねでございますが、その辺につきましては助役以下の方から答弁をさせていただきたいと思う次第でございます。

それから、3番目にお尋ねでございました合併協議会での積み残し事項について、どういう認識をしておるかということでございますが、合併協議におきましては、すべての合併協定項目の確認が行われ、円滑な新市への移行ができたものと思っておりますが、事務事業の細部の調整については、合併後、一定の期間を設けまして段階的に調整を進めていくということになっております。その内容等につきましては、後ほど担当部長の方から答弁をさせていただきますので、お聞き取りの上御了承をいただきたいと、このように考えております。

4番目に、6月補正予算編成の基本的考え方についてはどう考えておるのぞという話でございますが、平成17年度の予算は、新市建設計画の基本理念の実現に向けた新たなまちづくりのための第一歩となる予算であります。新市建設計画を初め、合併協議会におけます協議結果及び事務事業の一元化調整の内容を確実に実行し、各種施策が着実に推進できるよう編成する必要があると考えております。

再三申し上げましたように、当初予算は骨格予算として編成いたしましたので、6月補正予算以降、政策的経費につきましては順次肉づけしてまいりたいと考えております。その予算編成の過程におきまして、私の公約をしてまいりました諸施策に向かっての予算も織り込んでまいりたいと、このように思っております。

しかしながら、厳しい財政状況の中でございますし、時代のニーズに合わせた施策の取捨選択が必要となると考えておりますので、これまで以上に事業の必要性、緊急度や投資効果などを十分精査をする必要があるものと考えております。

現在、さまざまな施策についての自分なりの考えのもと、問題点の洗い出しなどを行いなが

ら順次準備を進めておりますが、厳しい財政環境のもと、すべての施策を一度に実行することはできないかとも思っております。

今後、議員さん方を初め市民の皆様の声を集約しながら財政健全化への取り組みと、市民の皆様方が満足されるような行政水準の維持とバランスを図りながらあるべき方向性を示し、それに向かった市政運営を行ってまいりたいと考えておりますので、御理解と御協力のほどをよろしくお願いいたします。

次に、大きい項目で山鳥坂ダム建設についてでございますが、ダムの治水効果と上下流対策についてでございます。

河川整備計画の前段で議論された見直し案、再構築計画におきましては、肱川流域の市町村がダム案を選択したものでありまして、市町村合併を迎えても、地形特性や流域の持つ特性が変わらないことから、私も継続した中で河川整備計画を推進する立場であります。

ダム建設につきましては、肱川の現況を改善する河川環境・容量の確保や、既存ダムを含めた水質浄化対策が講じられることとなっており、流域自治体の努力とともに、河川管理者におかれても最大限の配慮をいただくものと確信をしております。

経済効果と整備手法の比較は、整備手法が河川整備計画で確定されており、その手法の中で議論されるものと考えております。

長浜河口については、狭窄部となっている沖浦、小浦の説明会を開催しておる段階でございますが、地元の御理解がいただければ、平成17年度から着手すると伺っておりますが、大洲市といたしましても、今後、肱川流域全体の治水、安全度が早期に上がりますよう、事業の早期着手及び事業期間短縮等について河川管理者に要望したいと考えております。

それから、このことにつきましては、昨日も梅木議員さんの方からお話もございましたように、今回の三つどもえの選挙戦の中で市民が広

く考えていただきまして、3方法で推進をせよとするのがいいんじゃないかという判定が、2万2,000という得票のもとに下ったわけでございまして、私はこのことに市民の多くの支持を得たものと判断をして、国・県と歩調を合わせて大いに進めていきたい、進捗をさせていきたいという気持ちで改めておるところでございます。そのように御理解をいただきたいと思えます。

また、議員さん、ちょうど地元でもございすし、特段の御協力をこの際お願いをしたいと思っておりますが、2月7日に、平成16年度から既にもうこれ、日にちは残り少ないわけでございますが、県の方で災害復旧助成事業として1,600メートルの間、40億の莫大な予算を投じて今やってやろうということで、もう何回かレクチャーを私受けたわけでございます。そして、橋のつけかえ等も含めまして大変な事業になるわけでございますが、もう実質的には残り3年でございますので、なかなか用地買収から始めて、用地の交渉あたり、県の方も実際のところ、予算がついて果たして消化ができるかということで、今頭を抱えておられるという話がこの間ございました。で、大洲市といたしましても、もう願ってもないことでございますので、この際、全面的に御協力を申し上げまして、職員の方ももう手少なで難儀をしておる段階ではございますが、それだけ誠意を見せていただきますならば、この久米川につきましては再三の水害で、もう宇和の方へ移転をしようかという企業も一部あるやに聞いております。それはまことに大洲市にとりましては不幸なことでございますので、できるだけこの進捗を進めて、推進方の協力をし、企業にも思いとどまっていたいただいて、そして松下寿のあのようなことでちょっと意気消沈しかけておりましたが、そういうことの重ねてないように、できるだけ私も手を打ちたいというふうに今一生懸命思っておるところでございまして、まあ大野議員さ

ん、大ベテランでございますんで、どうぞひとつ地元の調整、お力をかしていただきまして、私も、言われましたように長い間お世話になっておるいきさつもございすし、一生懸命このことは同じ考え方で進めていきたいと、このように思っておりますんで、何とぞよろしくお願いをいたしたいと思っております。

それから最後に、私の方からは、5番目のプルサーマル計画についてはどう思うんぞというお話でございす。

使用済み核燃料を再処理して取り出したプルトリウムを利用する計画ということでありますが、四国電力のプルサーマル計画につきましては、昨年11月に県が了承し、その後、国に対し原子炉設置変更許可申請書が提出されているところとございまして、当計画の是非につきましては、安全性の問題がそのすべてでありまして、技術的な問題も含め、国サイドで十分に安全性の審査をしていただきまして、その方向性をお示しいただきたいと考えております。

私の使命は、申すまでもなく、市民の方々が安全で安心して暮らせるまちづくりを強力に推進していくことでございます。今後におきましても、この点を忘れることなく、注意深くその動向等について安全性の観点から注視してまいりたいと考えておりますので、そのように御理解をいただいたらと思う次第でございす。

その他の問題につきましては、助役以下に答弁させますので、ひとつお聞き取りをいただきたいと、このように思います。

○首藤馨助役 議長

○田中堅太郎議長 首藤助役

〔首藤馨助役 登壇〕

○首藤馨助役 大野議員さん御質問中、阿蔵・高山用地の件と行政改革推進課の新設の経過についてお答えをいたします。

まず、阿蔵・高山用地37ヘクタールの対応でございすですが、この用地につきましては、議員御質問のように、昭和61年度から63年度にかけ

て取得以来、さまざまな利用計画が検討されてまいりましたが、残念ながら実現までは至っておりません。

開発計画地への基幹道路の整備が不可欠であるという観点から、平成10年度から14年度にかけて、延長980メートル、幅員11メートルの市道阿蔵高山線を整備をいたしておるところでございます。さらに現在、昨日の下岡議員さんへのお答えでも申し上げましたように、市職員によります整備検討班で検討された内容をもとに、合併特例債や補助制度を活用した財源によりまして、市民が心身ともに憩える多目的広場を整備した水源涵養市民の森の整備、既に移転用地の確保の依頼を受けております幸楽園用地等につきまして、時期、規模等の検討を行っているところでございます。また、家庭菜園地付きの宅地の分譲などにつきましても、先進地の状況など、市民の要望等を考慮しながら検討してまいりたいというように考えておるところでございます。

あわせて、議員御提案の市道大洲上須戒線までの幹線道路の整備とそれに伴う高山地区への給水計画についても、今後の重要な課題であると考えておるところでございます。

いずれにいたしましても、この用地問題につきましても、先ほど大森市長が申しましたように、新大洲市にとっても重要な課題の一つでありますので、議員各位及び関係機関との十分な協議・検討を行いながら、段階的かつ効率的な実現を目指したいと考えておるところでございます。また、市民にとっても関心の高い事柄でございますから、随時収支の必要なことも考えております。御理解と御協力をお願いいたします。

次に、行政改革推進課の新設の経過と見解でございますが、この行政改革推進課の新設についての御質問には、合併して本当によかったと感じられるまちづくりへの直面した大きな課題を、財政再建への取り組みもでございますが、そ

の実行を確実にするためには、片手間のような取り組みではなくて専門的な組織をつくってきたいというふうな考えでございます。新年度を控えまして、組織の見直しを検討しているところでございます。

課をふやすのは、行革に対する逆行ではないかとの御指摘であったと思うんですが、私どもといたしましては、組織の新設に当たりましては同等の組織を廃止すると。いわゆるスクラップ・アンド・ビルドの考え方を基本とした組織編成を常に考慮いたしております。そういうことで、今回の見直しに当たりましても、新設を考えております2つの課に相当する既存の課の廃止等も検討していかなければいけないと考えております。新たな課長職をふやすということではございませんので、御理解を賜りたいと思います。

組織において、改革の推進は常に不可欠の課題でございまして、行政処理機構の全般にわたりまして、不断の見直しを行っていかねばならないと考えております。特に新たな財政課題や行政需要対応への組織機構の見直しは、今後とも継続して取り組んでまいり所存でございます。議員各位の御理解と御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

以上、お答えといたします。

○小島健市企画財政部長 議長

○田中堅太郎議長 小島企画財政部長

〔小島健市企画財政部長 登壇〕

○小島健市企画財政部長 それでは、合併協議における積み残し事項に関してお答えをさせていただきます。

合併協議会におきましては、約2年間にわたり合併の方式から各種事務事業の取り扱いまで、合計22の合併協定項目について協議が行われまして、そのすべての項目について確認を行い、決定してきたところでございます。また、1,136項目からなります各種事務事業の細部調整につきましては、助役で構成いたします幹事

会、それと市町村長会、これらを中心といたしまして慎重に調整が行われました。その結果、市長が先ほど申されましたように、ほとんどの事務事業につきましては、その調整内容や事務手順等の確認を終えることができて、円滑に新市への移行ができたものと思っております。

その調整の中で、合併時において直ちに事務事業を統合することが難しいものとか具体的な事務手順を明確にできなかったものにつきましては、その地域性とか実情などに配慮いたしまして、合併後において、3年とか5年というように一定の調整期間を設けまして、その間に制度内容について総合的に検討しながら、段階的に調整を進めるということになっております。

大野議員さん御質問の合併協議の積み残しと申しますか、今後新市におきまして総合的に調整していく必要のある主な課題等について申し上げますと、市議会議員など特別職の報酬額、それと職員の給与等の調整でございます。それと、区長会とか自治会など行政連絡機構の調整がございます。それと納税組合、納税奨励金の取り扱い等もでございます。そして地域の特性に配慮いたしまして、その地域を限定するなどして、新市に引き継いでおります単独事業に係ります制度内容等の総合的な調整、取り扱いというようなのが挙げられるかと思えます。これらにつきましては、合併協議におけます調整方針を尊重しながら、行財政の効率化にも配慮し、今後さらに検討を進めまして調整を行ってまいりたいと考えております。御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

以上、お答えといたします。

○尾崎公男企画財政副部長 議長

○田中堅太郎議長 尾崎企画財政部副部長

〔尾崎公男企画財政副部長 登壇〕

○尾崎公男企画財政副部長 それでは、私の方からは市民の暮らしとまちづくりについてお答えをいたします。

まず、雇用問題についてでございますが、大洲公共職業安定所管内の有効求人倍率につきましては、1月末現在で0.78倍となっております。管内の雇用情勢につきましては、やや改善傾向が見受けられますが、当市におきましては市内最大企業の松下寿電子工業株式会社で、3月末に356人の早期希望退職者があることから、今後も厳しい情勢が続くものというように考えております。

松下寿の希望退職者の状況につきましては、応募者数が356人、そのうち現大洲市内の方が242人、市外の方が114人となっておりますが、松下寿といたしましては希望退職者につきまして、3月いっぱい社員として従来の業務に従事をしていただき、正式には4月1日以降に具体的な就職活動を行っていただくというような方針でございます。ただ、実情といたしましては、3月末までは希望退職者に対し、求人情報の提供、個別相談による転身支援、求人あわせん会社への依頼による転身支援と各種の再就職支援を行うなどの配慮をされておりますが、各個人の再就職状況等につきましては、現時点では把握できていないとの報告を受けているところでございます。

また、大洲公共職業安定所では、3月14日、15日の両日、これにつきましてはきのうときょうでございますが、松下寿に出向きまして希望退職者に対し、職業安定所の利用方法や雇用保険の受給方法等の総合的な説明会を実施されておりまして、今後の予定といたしましては、4月6日に松下寿の方で再就職希望者の集団受け付け会を実施をいたしまして、その後は職業安定所におきまして、再就職の相談業務を実施することとされているところでございます。市といたしましては、今後も再就職に向けて積極的に取り組んでいただけるよう、強く要望してまいりたいというように考えております。

次に、新卒者のうち、市内就職希望者の動向についてでございますが、平成17年3月卒業予

定者のうち、大洲公共職業安定所管内の高等学校卒業予定者につきまして、1月末現在の就職状況について申し上げますと、卒業予定者数803人のうち、就職希望者が206人、そのうち大洲公共職業安定所への求職申し込みが141人でございます。このうち、既に108人が就職内定しておりまして、大洲管内への就職予定者は36人となっているところでございます。大洲管内全体の就職内定率は76.6%で、前年同期と比較いたしますと5.4ポイントの増となっており、また男女別に見ますと、女子学生の就職内定率は70.2%、対前年同期比0.8ポイントの増、男子学生につきましては就職内定率86.0%、対前年同期比12.1ポイントの増という状況となっております。

次に、肱南地区の商業振興策についてでございますが、肱南地区の商工業の活性化につきましては、平成12年に策定いたしました大洲市中心市街地活性化基本計画の中でも明記しておりますように、現在は観光消費型の商業活性を目指す方向で、大洲まちの駅「あさもや」を拠点として進めているところでございます。

商店街におきましては、これまでに街路灯を初めとした施設整備事業や空き店舗対策事業などの施策を実施してきたところでありますが、現在はタウンマネジメント機関――TMOにおいて商店街個店の特徴や取り扱い商品を含め、広く情報発信できるようIT関連の整備を行い、観光客を含めた消費者の利便性を図り、商店街への入り込み客の増加を図るための施策として商店街等地域情報一元化システムの構築を進めているところでございます。また、昨年開催されましたえひめ町並博において、地元商店街の方々が中心に自主企画グループによる「城下町和菓子探訪記」など幾つかの事業が展開されましたが、引き続きこれらの事業が継続され、商店街の活性化につながるよう積極的な支援を行うとともに、町中において竹製品による「町並アート」事業を継続して実施し、町の魅

力を高めることでさらなる誘客を図ってまいりたいというように考えているところでございます。

さらに、大洲城オープン以来、大型バスを初め交通量が増加をしております、地域内の交通、観光サインの整備と交通管理のあり方についても配慮し、高齢者や子供たちにも安心して安全な環境の維持に努めてまいりたいというように考えておりますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

以上、お答えといたします。

○山田一昭市民福祉副部長 議長

○田中堅太郎議長 山田市民福祉部副部長

〔山田一昭市民福祉副部長 登壇〕

○山田一昭市民福祉副部長 大野議員さん御質問のうち、福祉問題、国民健康保険税についてお答えをいたします。

近年の国民健康保険税を取り巻く環境は大変厳しく、御案内のように、制度改正による老人保健対象年齢の段階的な引き上げに伴う医療費の増加や、介護給付費の伸びによる介護納付金の増加が見られる一方で、課税所得は長引く景気低迷などの影響により減少し、国保財政は年々厳しいものとなっております。また現在、医療給付費等の約2分の1が国から交付されておりますが、平成17年度は国の三位一体改革に伴い都道府県財政調整交付金を導入するなど、今国会に制度改正案が提出され、保険者にとりましては厳しい状況になるものと心配いたしております。

この都道府県財政調整交付金の市町村への配分方法につきましては、地方の意見を尊重しつつ配分のガイドラインを作成されることになっており、愛媛県におきましても、これを受けてその配分方法を決定される予定であります。

平成17年度の国民健康保険税の取り扱いにつきましては、円滑な事業運営ができる税率で統一することといたしておりますが、国・県からの交付金の交付方法や平成16年度の決算状況及

び医療費の状況、また平成17年度分の老人保健拠出金、介護納付金などの正式な通知を待って、改めて見直しを行い、決定したいと考えております。

なお、現在、保険税課税基礎となる所得申告が行われており、その所得状況が把握できる5月に見直しをすることといたしておりますが、見直しに当たりましては、一度に負担増とならないよう、また公平な負担となりますよう国民健康保険運営協議会にお諮りをし、進めてまいりたいと考えております。現在、その協議会設立に向け準備を進めているところでございますので、御理解をいただきたいと思います。

次に、国民健康保険財政調整基金について御説明いたします。

国保財政調整基金につきましては、新市の国保財政基盤の安定を図るため、合併前の旧市町村における過去3カ年の保険給付費、老人保健拠出金及び介護納付金の5%以上を積み立てることとし、1月11日現在で3億2,000万円余りを新市に引き継いだところでございます。しかしながら、旧市町村の平成16年度の予算において、国保財政調整基金を財源として予算化されている市町村もありますので、決算時においては減少するものと考えております。

新市におけます国保財政調整基金の取り扱いにつきましては、国保特別会計事業の健全な事業運営のため、また被保険者が引き続き安心して医療サービスが受けられるよう、有効に活用していきたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。

以上、お答えといたします。

○佐伯幸一高齢福祉課長 議長

○田中堅太郎議長 佐伯高齢福祉課長

〔佐伯幸一高齢福祉課長 登壇〕

○佐伯幸一高齢福祉課長 私の方からは介護保険事業についてお答えを申し上げます。

4市町村による合併が行われ、新大洲市が誕生いたしました。介護保険サービスの利用状

況について、昨年12月末現在で申し上げます。

まず、大洲市の人口5万2,412人、65歳以上の高齢者数1万4,010人、高齢化率26.7%となっております。そのうち、介護保険の認定を受けられている方2,169人、15.5%となっております。これを合併前の地域別に見ますと、大洲16.2%、長浜14.0%、肱川15.4%、河辺12.5%となっております。高齢化率の高い長浜・肱川・河辺地域の認定率が大洲地域より低い現状にあります。また、この認定者のうち、サービスを利用されている方ですけれども、12月期の延べ人数が1,763人となっております。サービス利用の内訳につきましては、施設を利用されている方が521人、29.6%、この施設のうち、特別養護老人ホームが181人、老人保健施設が242人、療養型病床群が98人となっております。また、在宅サービスを利用されている方が1,242人、70.4%となっております。また、1人当たりのサービスの利用枠を見ましても、施設費用枠につきましては格差ありませんけれども、在宅サービスの費用枠につきましては、12月利用分で費用額を比較いたしますと、大洲が10万240円、長浜が9万9,896円、肱川が6万9,887円、河辺が7万389円となっております。各地域間において事業者数、サービス提供状況などに格差があるのが現状でございます。

今後は、市民の介護保険制度についての理解度や、地域型在宅介護支援センターの活動状況等を把握するとともに、合併により一つの市となりましたので、サービス利用の選択肢がふえたことも、市民の方々に周知してまいりたいと思っております。

さらに、それぞれの居宅介護支援事業所のサービス利用の特徴や、第3次介護保険事業計画に向けたアンケート調査を参考に分析を行い、地域間での格差をなくし、公平なサービスが受けられるよう検討してまいりたいと思っております。

次に、給付費の返還の件につきましてでござ

いますが、介護保険給付の適正化を図るために、県と市町による介護給付適正化検討会を設置し、国保連合会から提出される給付分析データを活用し、給付に偏りのある事業者を抽出し、効果的な指導・助言等を行っております。

議員さん御質問のありました当市の前年度の返還請求額でございますけれども、約478万円となっております。返還事業者は8事業所となっております。ただ、この返還理由を見ますと、運営基準等の統一した理解が不十分なためのものが主なものでありまして、故意の不正請求によるものではないと理解しております。

最後に、事業所に対する指導等でありまされども、大洲市では、より質の高いサービスを提供し、自立支援に向けた援助をしていくために次のようなことに取り組んでおります。

平成16年度初めから旧町村を含め、月1回の居宅介護支援事業者連絡会及び在宅施設サービス担当者会を開催し、最新の情報の提供を初めケアマネジメントに関する検討、情報交換、研修等を行っております。また、サービス利用者については、サービス事業者にケアプランを提出してもらい、自立支援につながらないケアプランの抽出と適正化の実施指導を行っております。

より質の高いサービスを提供し、自立支援に向けた援助をしていくためには、保険者、サービス事業者、利用者が一体となることができるものと思っております。大洲市に住んでいてよかったと言ってもらえるよう、継続した取り組みをしていきたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○大石徹男保健センター所長 議長

○田中堅太郎議長 大石保健センター所長

〔大石徹男保健センター所長 登壇〕

○大石徹男保健センター所長 私の方からは、福祉問題のうち、健康づくり対策につきましてお答えいたします。

総合福祉センターにおきましては、議員さん

御存じのように、老人福祉センター、保健センター、愛育ホーム、デイサービスセンター等の福祉関連施設を統合した施設となっており、新市においても適切に管理運営を行っているところであります。

元気で健康な人づくりのためにこういった指導をしているかとの質問ですが、まず、老人福祉センターにおいては、高齢者の健康維持や体力づくりを図るため、ゲートボール、クロックエー、高齢者スポーツ大会等への積極的な参加、栄養と運動、休養についての研究、福祉センター内のマッサージ器等の健康器材の活用やPRを行っております。保健センターにおきましては、高齢者を対象に、元気な高齢者をふやすことを目的とした転倒予防教室を初めとする介護予防教室などの健康づくり指導や健康づくり料理教室を行っております。さらに、多様化する保健サービスへの要望にこたえるため、引き続き保健センターを乳幼児から高齢者まで生涯を通じた健康づくりの拠点として、生活習慣病予防や各種がん検診等を実施してまいりたいと考えております。

また、健康づくりの目標設定を行うため、平成15年度に設定した「健康日本21大洲市版」を、新市になったことから今後再評価を行い、市民一人一人が自分自身の健康は自分で守るという意識を持ち、自主的に健康づくりができるよう支援し、事業の推進を図りたいと考えております。

今後、創意工夫を図りながら、旧市町村の実態に応じて老人会等への活動支援を行い、さらに新大洲市にふさわしい健康づくりの指導等を行いながら元気で健康な人づくりを引き続き推進してまいりたいと考えておりますので、今後とも御指導、御協力をよろしくお願いいたします。

以上、お答えいたします。

○田中堅太郎議長 次に、梅木加津子議員の発言を許します。

○51番梅木加津子議員 議長

○田中堅太郎議長 梅木加津子議員

〔51番 梅木加津子議員 登壇〕

○51番梅木加津子議員 3月定例議会に当たり、新市長の大森市政に対して質問をいたします。

私は、平和の礎である日本国憲法と教育基本法を大切にする立場から、また国の国民いじめの政治が進められる中で、旧河辺・肱川・長浜を含む新大洲市政が互いのよさを生かし、毎日を懸命に生きる市民の命と暮らしに寄り添い、守る役割を真に発揮できるようにするために奮闘する立場で質問いたします。

初めに、合併時拡大事業についてお尋ねいたします。

シルバー人材センターは、高齢者等の雇用の安定などに関する法律に基づく施策であり、定年退職後に臨時的かつ短期的な就業を希望する高齢者の就業安定を図り、また活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とされています。現在、近隣では、八幡浜市、内子町などで実施がされています。旧河辺村でも、高齢者が夏の道刈りに出ないといけませんが、無理、かわってほしい、近所の人もそれでもみんな出ている、頼めるところがあったらいいなあなどの声がありました。議会でも、和歌山県の金屋町に研修に行き要望していましたが、合併前ということで具体化できませんでした。旧大洲市では、これまで県の補助や市の補助団体として運営されていますが、県は、旧河辺・肱川・長浜でやる場合は、窓口は旧大洲市のセンターがするようにとされていると言います。今後、旧町村に活動を広げてシルバー人材センターの運営が求められていると思います。また、そのため、市としての広報などによる募集を初め具体的援助が要ると思います。お考えをお聞かせください。

また、軽度生活援助事業、ちょっと助けてほしいと言われる、そういう手助けをする事業、

都合でお泊まりで預かってほしいという生活管理指導、短期宿泊事業も新大洲市全域で利用してもらうために、新市での広報活動を初め関係職員への周知が要るのではないかと思います。いかがですか。

次に、在宅寝たきり等老人介護手当についてお尋ねします。

在宅で寝たきりの高齢者を介護することは、どんなに優しい心があっても、時に疲れます。そんなとき、頑張っているねと社会的評価をされ、少し心にゆとりを取り戻すためにも、この手当と紙おむつの支給はうれしかったし、助かった。今でも感謝しとる、忘れんと、親を看取った方から言われます。旧3町村で紙おむつの支給は継続されますが、介護手当は8,000円となり、河辺では2,000円の減額になります。できるだけ家族でと頑張っている皆さんに、手当の減額は心寒くなる出来事です。県が5,000円補助しているのも、その家族に寄り添っているからだと思います。

県内でも2001年現在、8,500円以上の自治体が27あります。2001年実績予算に、延べ月数1,259掛け2,500円と549カ月掛け2,000円で、およそ424万の上乗せで、新市全域で1万円の支給が行えます。ぜひ大森市政になって冷たくなつたと言われぬように、全市であわせて行っていただくお考えはないか、お聞かせをいただきたいと思います。

次に、少子化対策についてお尋ねします。

大阪寝屋川市の事件は、地域に開放される学校づくりを進めてきた中での出来事で、大きな衝撃でした。子供たちの安全を守ることが大切です。子育ては、地域・学校・家庭の三位一体で進められるものと考えます。ここでは教育委員会としての所見と対応についてお聞きします。

次に、子育て支援策についてお聞きします。

お隣の八幡浜市では、既に学童保育は2カ所で実施がされています。さらに、八幡浜市長は

さきの12月議会で、全校区に設置をのちに、「今後、各小学校にアンケートし、結果をもとに検討したい。通院費の4歳までの無料化をしたい」と答弁しています。今全国では、中学校や高校までの医療費が無料のところがたくさんあります。若い人たちが定着すれば、地方交付税や市税の増加、固定資産税の増加などが見込まれます。歳出が歳入に結びつく事業です。

児童館の活動の本来的機能は、学童保育と違うと考えます。喜多児童館での学童保育は一步前進ですが、その運営方法の説明とあわせ、正規の学童保育の実施と、当面4歳未満までの外来医療費の無料化を再開し、大洲市全域で実施を検討するおつもりはないか、お尋ねをいたします。

次に、サンサン農園の一日も早い健全運営という立場で質問をさせていただきます。

サンサン農園は2億円かけて建設され、現在2年目です。当初、1,150万円の売り上げ、人件費は720万の見込みで、174万の利益を予定していました。採算がとれる予定で事業は進められました。ところが、初年度は借入金500万円と赤字補てんで200万円の700万円が投入されました。1年目はともかくといたしまして、今年度――16年度もイチゴを生産していく上で、500万円の固定的な維持費が要ると算出されました。さらに、平成17年、18年まで毎年500万、1,000万円がサンサン農園生産振興特別負担金として繰り入れされました。当初の収益の見込みが過剰見積もりをしていたのではないのでしょうか。今期の収支見込みを説明してください。今後の経営計画を明らかにしてください。

あわせて、今後地産地消の観点で学校給食に農園のイチゴを活用するおつもりはないか、お尋ねをいたします。

次に、農林業を守り育てる立場から、価格補償制度についてお尋ねします。

農業での年収人の平均が200万くらいと言わ

れています。大洲市の職員平均給与が760万ですから、どんなに低い中で経営をしているかわかりいただけたと思います。家族で昼夜なしに働いたら経営ができると思いますが、それはおかしいことです。農業所得も給与所得者と同じ水準で土・日、さらには休日がとれ、農業経営ができるべきです。大洲市が農業で元気な町になるためにも、いいものをつくれば所得が保障される価格補償制度が必要だと思います。

愛媛県の未利用間伐促進事業が林家に喜ばれていることから、西予市のような価格補償制度を検討し、今後産地でのシイタケなど重点農産物に対する価格補償制度が求められていると思いますが、たいき農協や生産者と協議・検討するおつもりはないか、お尋ねをいたします。

次に、間伐補助についてお尋ねします。

市として、間伐補助が、まだ継続が、協議ができていないようですが、山や清流を守るためにも、山間僻地で利用できるよう、小さな規模でも補助が受けられるようにするべきだと思いますが、いかがでしょうか。

次に、大洲市立病院や診療所などで後発医薬品の採用を進めるおつもりはないか、お尋ねをいたします。

後発医薬品ジェネリックは、先発品と同等の効果と安全性等を証明し、厚生労働省の基準に合格すると制度承認されます。開発費が不要な分、安価で、薬価も先発品の4割から8割で済みます。欧米では50%の採用率です。何よりも患者負担を軽減でき、医薬材料費の割合を下げ、総医療費の軽減につながると言われています。

現在市立病院では、6%から7%の採用率だと言われています。日本の平均が10%と言っています。今後も患者負担の軽減のために進めたいと思いますが、いかがでしょうか。

最後に、市政全般についての分では、大洲喜多合併協議会で調印された調印文書について市

長の見解を求めたいと思います。

○大森隆雄市長 議長

○田中堅太郎議長 大森市長

〔大森隆雄市長 登壇〕

○大森隆雄市長 それでは、ただいまの梅木議員さんの御質問にお答えをしたいと思います。

随分ありましたが、私の方からはシルバー人材センターについて、非常に高齢者の方々もふえまして大事な問題でございますので、この点についてのみ触れさせていただきます。

大洲市ミニシルバー人材センターは、高齢者の豊かな経験と能力を生かし、働くことを通して社会参加の機会をつくり、高齢者の生きがいと福祉の増進に寄与することを目的として、平成5年7月1日に設立された団体であります。平成15年度の実績報告では、男性94名、女性50名、合計144名の会員により、主に庭木の剪定や草引き等の業務796件を受注している状況であります。私自身も数年前一度お願いをして、2人で3日間の剪定作業やっていただいた経験をしておりますが、非常にまじめにやっていただけますし、楽しく仕事をされておる姿を見て、働きながら元気でさえあれば、少しは収入もあるわけでございますので、そういうことでやっておられるなと思って見たような次第でございます。

現在、旧大洲市のみの活動となっておりますが、合併に伴いまして、長浜地区、肱川地区、河辺地区からも随時新規会員募集を行う予定と聞いておりますので、新大洲市全域での活動も順次広がるものと考えております。

市の援助といたしましては、議員さん御指摘の広報やホームページへの掲載を初め、ポスターや文書での啓発、老人会等での周知など、今まで以上にPRに努めてまいりたいと考えております。

現在、ミニシルバー人材センターでは、会員の中から就業開拓専門員を雇用し、新しい仕事の開拓及びPR、また仕事量の見積もり調査等

を行いながらミニシルバー事業の充実を図っておりますので、今後旧町村にも広がるものと考えておりますので、御理解の上御利用いただきたいと思います。

最近、とかく天下りのことを言われますが、こうして自分の特技を生かして体を使ってやっていただいて、そういうことにつなげていくということが、これからの老後を送っていただくための一つの生きがいになるんじゃないかという認識をしておりますので、そういう面でのまた助成については十分考えていきたいと、このように思っておる次第でございます。

以上、お答えといたします。

ほかの問題は、後ほど随時担当の方から詳しく御説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○小島健市企画財政部長 議長

○田中堅太郎議長 小島企画財政部長

〔小島健市企画財政部長 登壇〕

○小島健市企画財政部長 それでは、合併協定の調印文書、調印事項についてお答えをさせていただきます。

まず、合併協議会について申し上げます。

合併協議会は、御承知のとおり、地方自治法により設置されます協議会でございます。合併市町村の建設に関する基本的な計画の作成、そしてその他市町村の合併に関する協議を行う場とされております。そして、新市建設計画の作成のほか、合併の方式とか合併の期日など、合併協定書に盛り込まれる項目が協議されることになっているものでございます。当大洲喜多合併協議会におきましても、約2年間にわたりまして22の合併協議項目について協議を行いまして、すべての項目を確認・決定し、合併協定書を作成してきたところでございます。

そこで、新市において、この合併協定書の位置づけをどのように考えているのかといったお尋ねではないかと思っておりますので、その点お答えをさせていただきます。

合併協定書につきましては、それ自体、法的な効力を持つものではございませんが、旧4市町村の長が合併協議の内容を最終的に確認したものでありまして、そのうち、法的に必要なものにつきましてはそれぞれの12月議会において議決をお願いしたものでございます。また、廃置分合、合併の申請の際には、その添付書類として国・県に届け出を行ったところでございます。このようなことから、合併協定書は法律に定める合併手続の基本とされておりますとともに、合併協議の調整方針が全般的に確認されているものでありますので、新市においては、行政運営の基本として最大限尊重されていく必要があるというふうに考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○山田一昭市民福祉副部長 議長

○田中堅太郎議長 山田市民福祉部副部長

〔山田一昭市民福祉副部長 登壇〕

○山田一昭市民福祉副部長 私の方からは、少子化対策のうち、4歳未満までの医療費完全無料化についてお答えをいたします。

市では、疾病の早期発見と治療の促進のため、愛媛県の乳幼児医療費助成事業に基づき、3歳未満の入院・通院及び6歳未満の入院に係る医療費の助成を行っているところでございます。1月の臨時議会でも答弁いたしましたように、4歳未満までの医療費完全無料化を実施しよういたしますと大洲市の単独事業となりまして、16年度の状況で試算いたしますと、新たに年間約2,050万円の財政負担が必要となってまいります。市といたしましては依然として厳しい財政状況でございますので、現時点では、単独での対象年齢の引き上げは難しいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。

以上、お答えといたします。

○松岡良明建設農林副部長 議長

○田中堅太郎議長 松岡建設農林部副部長

〔松岡良明建設農林副部長 登壇〕

○松岡良明建設農林副部長 それでは、私の方から梅木議員御質問中、サンサン農園の経営関係、それから農産物に対する価格補償制度、それと林業関係の間伐補助の関係の3点につきましてお答えしたいと思います。

初めに、サンサン農園の経営と今後の見通し、経営計画についてお答えしたいと思います。

サンサン農園は合併協議におきまして、新市に引き継ぐこととなっております農林業事業体やまびこを明確にするために、法人化したしました担い手公社河辺やまびこ有限会社の一経営部門でございまして、ハウス施設においてイチゴを栽培しているものでございます。

収支につきましては、現在、ハウス部門が収穫途中であるため収支決算は出ておりませんが、平成16年度の収支見込みといたしましては、収入総額として約1,350万円を見込んでおりまして、それに対し支出といたしましても収支に見合う額を見込んでおります。また、ハウス部門の事業収入の当初計画ではハウス施設の標準的な収益を見込んでいるものでございまして、このような農作物生産施設の経営計画におきましては、生産量並びに市場価格の変動で収入金額に大きな増減が予想されております。平成16年度以降につきましては、平成15年度の収益等を勘案いたしまして事業収入を計上しているものでございます。

また、雇用されている方の賃金等でございますが、雇用されている方の賃金等につきましては、担い手公社河辺やまびこ有限会社の経営状況に基づきまして決定するものと考えておりますが、近隣事業所の賃金等を参考に決定されたものと判断しております。

今後の経営計画といたしましては、栽培技術等の向上に努めるとともに、自立経営を目指し、事業体の体力強化、運営の安定に努め、健全経営を図りたいと考えておりまして、農業の振興と地域の活性化を図るため、当施設を活用

し地域特産物の形成と地域情報の発信を行ってまいりたいと考えております。

次に、重点農作物に対します価格補償制度の創設についてお答えしたいと思います。

近年の農業情勢につきましては、国際的競争の激化により、生鮮野菜の輸入量がふえまして、国産野菜の価格が非常に低迷している状況でございます。そのような中、農家の所得向上に対しまして、これまでもさまざまな補助事業や制度を活用し農業経営安定対策に努めてまいりました。また、最近では環境への配慮や農作物の高付加価値化、食への安全・安心の観点から、環境保全型農業への取り組みや特別栽培農作物認証への取り組み、トレーサビリティシステムなどの施策を実施しているところでございます。

御質問の価格補償制度の実施につきましては、国・県の制度が確立されておりまして、JA愛媛たいき管内では野菜価格差の補給事業の対象として、国の機関であります農畜産業振興機構が実施しております指定野菜価格安定対策事業において、白菜、キュウリ、トマトが指定を受けております。また、特定野菜事業では、トマト、生シイタケ、スイカが指定野菜となっておりまして、大洲市の主要な生鮮野菜につきましては、当該事業をもって対応しているものでございます。その他、愛媛県が実施しております転作野菜価格安定事業では、キュウリが対象となっておりまして、当事業の導入を図っている状況でございます。

また、市単独での野菜価格補償制度を創設してはどうかということにつきましては、先ほど説明したとおりでございまして、国・県の制度で現在対応している状況でございます。

近年の農業を取り巻く環境は厳しい状況でございますが、野菜価格の著しい低落により、野菜の再生産が阻害されることがないように、当面は国・県の制度をもって対応してまいりたいと考えております。

次に、間伐補助の基準についてお答えをいたします。

森林は、国土の保全、水源の涵養、林産物の供給などの多面的機能を有することから、その重視すべき機能に応じた森林整備を計画的に推進する必要があると考えております。国の補助事業には、森林の有する多面的な機能の維持及び増進を図り、森林環境の保全に資するための植林、下刈り、間伐を行うための造林事業がございまして。このことは、合併前の4市町村でもこの造林事業を実施しておりまして、新市におきましても林家の要望により、引き続き事業導入を図りたいと考えております。

また、補助事業の対象とならない山林の間伐につきましては、旧市町村とも単独事業として実施しておりましたので、新市におきましても市単独事業として実施したいと考えておりまして、補助事業の内容、実施計画、事業実施面積等につきまして、今後、森林組合と協議を行い、森林整備の振興を図ってまいりたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○河本治河辺支所長 議長

○田中堅太郎議長 河本河辺支所長

〔河本治河辺支所長 登壇〕

○河本治河辺支所長 私の方からは、サンサン農園で栽培したイチゴの学校給食への活用についてお答えをいたします。

学校給食は、バランスのとれた栄養豊かな食事を、心身の成長・発達期にある児童・生徒に提供することにあります。その食材の確保につきましては、安全・安心なものを求めることが不可欠であり、加えて新鮮さと栄養価値が求められるところでございます。

現在、大洲市全体におきましては、1日約5,000食の給食を行っておりますが、現在河辺支所での給食にはサンサン農園のイチゴを使用しているところでございます。市全域でとらえますと、供給できます数量の問題がございまして

のと他地区での地産地消の問題も生じてまいるわけございまして、河辺産の全市的なイチゴの活用につきましては検討してまいりたいと考えております。

以上、お答えといたします。

○二宮隆久社会福祉課長 議長

○田中堅太郎議長 二宮社会福祉課長

〔二宮隆久社会福祉課長 登壇〕

○二宮隆久社会福祉課長 私の方からは、学童保育の実施についてお答えをいたします。

放課後児童健全育成事業、いわゆる学童保育の実施につきましては、少子化の進行、夫婦共働き家庭の一般化、家庭や地域の子育て機能の低下等、児童を取り巻く環境の大きな変化に対応を図ることを目的にいたしまして、平成9年6月に児童福祉法が改正されるに当たり、その中で児童の健全育成施策の一つとして新たに法制化されております。

平成10年4月9日付、厚生省児童家庭局長名による「放課後児童健全育成事業の実施について」の（別紙）実施要綱の中で、「本事業は、児童館のほか、保育所や学校の余裕教室、団地の集会室などの社会資源を活用して実施すること」と定義されております。そこで、旧大洲市の平成16年12月議会でもお答えしているところでございますが、大洲市では、現在、平成17年度から、喜多児童館の1室を活用して学童保育を実施する予定で準備を進めております。

まず、運営方針についてでございますが、喜多小学校の1年生から3年生の希望者を対象といたしまして、放課後児童指導員2名を配置し、平日は午後2時から午後6時まで、夏休み、冬休み等の長期休業期は午前8時30分から午後6時まで実施する予定でございます。内容といたしましては、学校の宿題や読書、工作やゲーム等、情操や創造性を高める活動等を計画しております。

次に、大洲市全域での実施についての考えでございますが、旧大洲市におけます平成15年7

月に実施いたしましたアンケート調査では、喜多小学校、菅田小学校が15人、大洲小学校が7人、久米小学校、新谷小学校が各6人、全体では53人の希望者があったところでございます。合併により新市となりましたので、まずは喜多児童館で実施し、今後も適宜アンケート調査を行うなどニーズの把握に努めながら、開設場所や指導員の確保等を考慮しながら検討してまいりたいと考えております。

この学童保育――放課後児童健全育成事業の実施につきましては、本来、学校施設を活用することが、移動による児童の安全面などを考慮しますと最も望ましい学童保育のあり方ではないかと考えております。しかしながら、現在は余裕教室が皆無の状況ですので、今後教育委員会や学校などと十分協議を行いまして、可能であれば学校施設を活用した学童保育――放課後児童健全育成事業の実施を検討してまいりたいと考えております。

以上、お答えといたします。

○佐伯幸一高齢福祉課長 議長

○田中堅太郎議長 佐伯高齢福祉課長

〔佐伯幸一高齢福祉課長 登壇〕

○佐伯幸一高齢福祉課長 私の方からは、御質問中、軽度生活援助事業等の周知について、また老人介護手当について、この2点につきましてお答えをいたします。

まず、旧大洲市で実施しておりました軽度生活援助事業、生活管理指導・短期宿泊事業の新大洲市全域での利用のための広報活動や関係職員への周知についてでございますが、市民の方からの介護相談、高齢者を抱える方や高齢者本人からの生活相談に対しましては、介護保険サービス、在宅福祉サービス及びインフォーマルなサービスを記載している市で作成いたしました「介護保険利用の手引」というものをお渡しし事業の説明をしているところでございます。

また、高齢者のサービスニーズの把握やサービス利用の相談・申請は、合併前におきまして

も、それぞれの在宅介護支援センターで相談業務、代行申請及び高齢者の実態把握調査を行っているところでございます。

先般、現在7カ所あります在宅介護支援センターの担当職員に対しまして、合併後の在宅福祉事業につきまして、サービス利用希望に対する申請方法及び事業内容の説明会を開催したところでございます。また、支所での担当となる市民福祉課におきましては、合併前の福祉分科会におきまして十分協議をしており、周知できていると考えておりますが、なお、今月中に再度担当者を集めて事業に関する説明会を開催する予定といたしております。どうぞ御理解をいただきたいと思います。

次に、在宅寝たきり老人等介護手当についてありますが、介護手当支給事業につきましては、合併協議の中でも慎重に検討されてまいりました。

合併前の支給状況は、大洲7,500円、長浜8,000円、肱川7,500円、河辺1万円、支給対象者数は、平均で、大洲135名、長浜30名、肱川25名、河辺10名の合計200名であり、支給月数は合計で1,920カ月分必要となっております。これを事業費に換算いたしますと、月額8,000円支給の場合、総支給額1,536万円、月額1万円支給の場合は総支給額1,920万円となります。愛媛県の補助金額は、市町が支給する金額5,000円以上に対し、2分の1の2,500円の補助となりますので、いずれの場合も480万円の補助でございます。したがって、市の一般財源といたしましては、8,000円支給の場合1,056万円、1万円支給の場合は1,440万円が必要となってまいります。財政が厳しくなっている状況下におきましては、支給対象者の8割を占める大洲・肱川分の支給額を大きく上げることは困難であり、合併協議の中で決定いたしました金額を今回の予算に計上させていただいております。

なお、参考といたしまして、ことし1月の県

下27自治体の状況につきまして、御紹介申し上げます。

支給月額が8,500円以上の自治体が8、7,500円から8,500円未満の自治体が6、5,000円以上7,500円未満の自治体が13となっておりますが、合併時に愛媛県の基準額5,000円に下げられた自治体や合併後、平成17年度の予算編成に向けて介護手当支給金額を見直されている市町もでございます。このような状況でございますので、何とぞ御理解を賜りたいと思います。

以上、お答えといたします。

○垣内哲病院事務課長 議長

○田中堅太郎議長 垣内大洲病院事務課長

〔垣内哲病院事務課長 登壇〕

○垣内哲病院事務課長 梅木議員御質問中、市立大洲病院における後発医療品の採用について答弁させていただきます。

お尋ねの後発医薬品とは、一般的に先発品の特許期間である20年が経過した後に、先発品と成分や規格等が同一であるとして、有効性や安全性を確認する臨床試験を省略して承認された医薬品のことでございまして、梅木議員御指摘のとおり、後発医薬品の保険薬価は先発品に比べかなり安く算定されており、これを使用することにより、患者負担の軽減、総医療費の軽減が図れるものでございます。

しかしながら、すべての後発医薬品が、先発品と同一の有効性と安全性をクリアしているとは限らないとの情報もでございます。臨床試験を省略されているというようなことから、副作用に関します情報が十分でないというものもあると聞いております。そのため、当院におきましては、毎月定例で開催しております薬事審議会におきまして、詳細なデータに基づき、先発品と同じ有効性と安全性を持つ後発医薬品を慎重に選定しておりまして、採用品目も年々増加しており、現在は使用率が6.2%となっております。

今後におきましても、ただいま申しました状況を踏まえながら積極的に採用してまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと存じます。

以上、答弁といたします。

○三保禮三教育部長 議長

○田中堅太郎議長 三保教育部長

〔三保禮三教育部長 登壇〕

○三保禮三教育部長 それでは、私の方からは、少子化対策のうち、子供の安全対策についてお答えをいたします。

子供にとりまして、安全で楽しいところであるべき学校におきまして、最近痛ましい事件が起きていることにつきましては、大変遺憾に感じるとともに、今後の安全対策につきましては最善を尽くしてまいりたいと考えているところでございます。

その対策につきましては、昨日の下岡議員さんの御質問にお答えいたしましたので、重複を避けたいと思いますけれども、県の教育委員会におきましては、県警察本部や県のPTA連合会との連携によりまして、児童・生徒を守り育てる会を設立しております。また、防犯専門家や警察OBによる地域学校安全指導員というものの配置も検討されているようであります。今後は、そのような機関や団体と連携をした取り組みを推進してまいりたいと考えているところでございます。

当地方では、現在でも警察署による登下校時に合わせましたパトロール、それから「まもる君の家」としての登録店舗の数の増加、防犯ブザーの寄付やボランティアによる校外パトロールなど、地域や関係機関におきまして、子供を守るために自分たちに何かできることをしよう。こういうことでいろんな取り組みをさせていただいているところであります。大変ありがたいことでありまして、今後とも、学校における安全確保と安全管理を重視していきますとともに、学校への先ほどのような協力依頼を、さら

にさらに地域へ発信をしていきたいと、このように考えておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

以上、お答えといたします。

○田中堅太郎議長 再質問はありませんか。

○51番梅木加津子議員 議長

○田中堅太郎議長 梅木議員

〔51番 梅木加津子議員 登壇〕

○51番梅木加津子議員 それでは、再質問をさせていただきます。

上から、最初の順番から行きたいと思いますが、まず在宅寝たきり等老人介護手当についてですが、金額がかなりかかるのであるという話でしたけれども、対費用効果の点からも算出する方向性が要るのではないかとこのことを御指摘したいと思います。それは、在宅の方がみずからの家庭の中で高齢者の皆さんを介護するということは、介護保険あるいは国保を含めてかなりの部分で費用の効果を上げていらっしゃる。にもかかわらず、何一つ社会的な評価をしない。そしてまた、現在1万円であるところを8,000円に引き下げるところは、対費用効果の点でいかなるものかと私は思うのですが、そういう見地からどのようにお考えか、お聞きしたいと思います。

それから、少子化対策ですが、小学校の、警察も含めて警戒をしたいということでしたが、私は、これまで学校は人が削減され続けて、学校に電話をしてもつながらない。先生たちが教室で授業をしていれば、校長先生がお出かけになれば空白に近い時間が生まれてくる。そういうことが、実際にも体験してまいりました。そういう意味では、昔、用務員という方がいらっしゃいましたけれども、そういう人を配置する――物ではなくて人を配置するという観点でお考えになるおつもりはないかということをお尋ねしたいと思います。

それから、学童保育の点ですが、2名の配置ということですが、これは専任なのか、臨時な

のかということをお聞きしたいというふうに思います。で、学校を利用してやるべきだとおっしゃいましたので、ここでは教育委員会としての見地をお聞かせいただきたいと思います。学童保育についてですね。学校を使ってということで、教育委員会としての見解をお聞きします。繰り返して申しわけありません。

それから次に、サンサン農園についてお聞きします。

ここでは、数字が間違っていたら御指摘いただきたいんですが、1,350万の売り上げですと、当初1,150万の売り上げを予定していたわけですから、採算がとれるわけです。そうすると500万は要らないということになりますよね。そういう意味では、健全経営ができるということに理解していいということになるならば、500万、500万という、つぎ込む必要はないのではないか。そのお金の使い方ですが、ここではサンサン農園生産振興特別負担金として繰り入れがされた、予算化されたわけです。公費については、負担金というものについては、公に利益がある。そういう場合について、負担金として出せるという位置づけになっています。そういう意味では、サンサン農園生産振興特別負担金というものは、一体どういう位置づけで、法的位置づけで負担金としてお支払いになったのか、お聞かせいただきたいというふうに思います。

それから、価格補償制度ですが、西予市は、市で1,040万、JAで780万、それから当事者が520万の2,340万を毎年それぞれが出し合って経営がされています。大洲市、今言われましたが、国や県でやっているからという答弁でした。私は、この言葉は何度も聞いてきました。で、上川組合長さんが、大洲市は国や県がやっているからと言って、なかなか大洲市としてやらないんだという話もお会いになるたびに、公式の場ではありませんが、言われてきました。河辺はいいなど、それぞれの村としてやっても

らってということも言われたんですが、私は、この価格補償制度は、きのうも野村の人にお聞きしましたが、売っても次、キュウリが例えば5期ありますが、2期、3期、4期、5期とやって、2期目がぐっと下がっても、その下がった時点の分については補償してもらえます。価格が補償されるということで、トータル的にはやっていける。高ければもらわなくて済むわけけれども、その下がった分が補償してもらって、ほんとに助かるということで、やる気になるという話をされていました。

トータル的に、今度は大洲市の松下寿の人の話がされてましたけれども、今本当に人の受け皿として、働く場所づくりとして農林業を本当に元気にしていくことこそが、大洲のこの平野を守ってきた、これまでの農業で栄えてきた大洲市を復活させる力になるのではないかというふうに思います。その第一歩として価格補償制度、今本当に皆さんから喜ばれている実感を持っていらっしゃる皆さんのその声を生かして、大洲市としてJAや当事者と本当に検討・協議に入っていく必要があるのではないかということで、再度お聞きしたいというふうに思います。

それと、間伐補助ですが、もう少し小さな規模で、河辺水準の山でもしっかりと対応できるような規模でやるということでよろしいのかどうかということで、再質問を終わりたいと思います。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○田中堅太郎議長　しばらく休憩いたします。

午後2時57分　休　憩

～～～～～～～～～～～～～～～～～～

午後3時16分　再　開

○田中堅太郎議長　休憩前に引き続き会議を開きます。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～

○佐伯幸一高齢福祉課長　議長

○田中堅太郎議長　佐伯高齢福祉課長

〔佐伯幸一高齢福祉課長 登壇〕

○佐伯幸一高齢福祉課長 梅木議員さん再質問の中で、在宅寝たきり老人等介護手当につきまして御回答を申し上げたいと思います。

御質問の趣旨、費用対効果というようなことで再質問があったかと思いますが、確かに介護保険を利用した場合の費用というものと比較いたしますと、この介護手当につきましては微々たるものではあるかと思います。しかし、この在宅寝たきり老人等介護手当につきましては愛媛県の補助事業で、県の事業として県の補助金をいただいた上で実施しているものでございます。

また、先ほども答弁の中で申し上げましたように、それぞれ合併前の4市町村、それぞれ金額が違っておりました。そういった中で協議を十分重ねてまいりまして、先ほど申しましたように、大洲、肱川の約8割の支給対象者の方々につきましてはアップすると。長浜地区については同額。河辺の方につきましては、残念ながらちょっと2,000円の減というようなことになるわけでございますけれども、そういった中も十分踏まえた上で、合併協議の中で協議をなされまして、かなり厳しい財政状況の中で、こういったものが一番適当かというようなことで決定された金額というものが、月額8,000円という金額じゃなかろうかと思っております。そういった意味で、私どもは合併協議の中で決定された金額をもって平成17年度当初予算に計上させていただいておるわけでございます。

議員さんのお気持ちはわからないでもないんですけれども、新市になりまして5万2,000人の市民、それからこの手当を受けておられます方が200名ということで、かなりの方がこういった事業を受けられております。そういった中での、合併協議の中での決定だろうと思っておりますので、そういうことで御理解をいただきたいと思います。

以上、お答えといたします。

○三保禮三教育部長 議長

○田中堅太郎議長 三保教育部長

〔三保禮三教育部長 登壇〕

○三保禮三教育部長 それでは、再質問2点ばかりあったかと思うんですが、お答えをいたしたいと思います。

まず最初に、少子化のうちの子供の安全対策についてお答えをしましたが、そういう内容じゃなくて、人の配置についてお答えをしてもらいたいというふうなお話であったかと思えます。

人の配置につきましては、私が理解しとる範囲では、例えば先生が各教室に行かれましたときに、残った先生がどれぐらいおられるかということ、あるいはいろんなことを踏まえまして考えましたときにどうかなと思ひまして、私一応、僕なりに考えたわけなんです、私が知るとる、旧大洲市内の小・中学校におきましては、その先生以外には、養護の先生を初めとし、校長、教頭もおられますし、それから校務員さんなんかの配置もされておりますし、ある程度の、授業に出られない先生の枠もある程度いられるという考え方であったんですが、ちょっとお聞きしますと、よその学校につきましては、校務員がいない小学校があるように、今支所長にお聞きしますとありますので、その点などにつきましても、各学校側とも、もう一度よくお聞きをいたしまして、問題があるのかどうかにつきましてはチェックをしていきたいと考えておりますので、御理解願ったらと思います。

私がお答えいたしましたのは、学校側は確かに人数がどんどん少なくなってきたので、子供の安全を考えますときに、やはり地元の皆さん方にも、地域の皆さん方にも子供を育てる意味の、そういう気持ちがどんどん広がっていることがありがたいということを申し上げたつもりでございますので、こういうこともどんどん広めていきたいと考えておりますので、

御理解を願ったらと思うわけであります。

それからもう一つ、学童保育についての教育委員会の見解をとという御質問があったように思いました。

これにつきましては、実は旧大洲市議会の中でも、いろんな議員さんの方から学童保育について、教育委員会がもう少し入って、そして空き教室を探して、それを使えと、そういう質問をたくさん何回もいただいておりますので、よく承知はしておるわけでございます。ただし、調べますと、今現在どこの学校にも空き教室がないという学校長からの回答がありますもんですから、今につきましては、先ほど社会福祉課長が答えましたような回答になっとるわけでございますが、長い目で見ましたときに考えると、やはり教室、学校、空き教室ができましたら、それを考える時代は来るのではないかな、来るべきだなというふうに個人的には思っております。

ですから、そういうものができましたときには、そういう関係者、例えば社会福祉課、そういったところも踏まえまして、どういったことが立ち上げられるのかについて、十分検討する時期が近く、将来来るのではないかと考えておるんですが、今の時点では教育委員会として適当なお答えができないという基本にございますので、しばらく成り行きを見守っていただきたい、このように願うものであります。

以上、お答えといたします。

○二宮隆久社会福祉課長 議長

○田中堅太郎議長 二宮社会福祉課長

〔二宮隆久社会福祉課長 登壇〕

○二宮隆久社会福祉課長 梅木議員さん再質問のうち、放課後児童指導員の配置につきまして、専任かという御質問についてお答えをさせていただきます。

現在、喜多児童館には児童厚生員――児童厚生員とは、教員の免許、あるいは保育士の免許を有するものでございますけれども、2名配置

して来館者の指導に当たらせております。それで、平成17年度から実施いたします学童保育につきましましては、それとは別に専任の職員2名を配置する予定で準備を進めておりますので、御理解を賜ったらと思います。

以上、お答えといたします。

○河本治河辺支所長 議長

○田中堅太郎議長 河本河辺支所長

〔河本治河辺支所長 登壇〕

○河本治河辺支所長 サンサン農園に関しまして、生産振興特別負担金と平成16年度の決算見込みの点についてお答えをさせていただきます。

先ほどの事業収入1,350万円と申しました金額の内訳でございますけれども、事業収入、イチゴの売り上げでございますが、主に。この金額が900万円。そして会費収入500万円を見込んでおります。それと管理受託費50万円、合わせまして1,350万円の収入の計画といたしております。

（「合わん」「もう一回言うてあげたら」と呼ぶ者あり）

あ、失礼をいたしました。事業収入が800万円、会費収入500万円と管理受託費が50万円でございます。よろしく願いいたします。

続きまして、サンサン農園生産振興特別負担金についてでございますが、この負担金につきましては農業生産の振興策といたしまして、サンサン農園のイチゴ栽培の安定した経営を図るため1,000万円を支出いたしましたもので、現在サンサン農園運営支援基金として適切な管理をしているところでございます。

この支出につきまして、法的な根拠をとということでございますけれども、この支出につきましては、旧河辺村の昨年の12月議会におきまして補正予算で御議決をいただきまして支出をしておるものでございます。よろしく御理解をいただきたいと思っております。

以上、御回答とさせていただきます。

○松岡良明建設農林副部長 議長

○田中堅太郎議長 松岡建設農林部副部長

〔松岡良明建設農林副部長 登壇〕

○松岡良明建設農林副部長 それでは、御質問いただきました価格補償制度の導入に伴うＪＡとの協議をしてはどうかということにつきまして、お答えしたいと思います。

価格制度の創設につきましては、ＪＡの組織する各生産者部会、よく話題になります。そのような話題の中で、現在まで国の制度を使って事業推進を図ってきたものでございます。

現制度につきましては、当然生産者、それからＪＡ、了解をしておる中で事業推進を図ってきているものでございます。

ここで当事業にかかわります、もし市で単独で創設した場合、どの程度の補助金が要るのかということになるとは思いますけど、ちょっと計算ができませんので、まことに申しわけありませんが、今後このことにつきましてはＪＡ、それからＪＡの組織する生産者の代表と協議を行いまして、さまざまな御意見を聞きながら、また検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、２つ目なんですけど、小規模で補助対象にならない山林についての除伐の関係でございまして。

先ほど御説明申し上げました補助事業であります造林事業、これは16年生から45年生の樹木が補助対象となりまして、また25アール以上の面積につきまして、この造林事業の導入が図られます。

先ほど申しました市の単独事業で間伐事業を推進するということを言いましたとおり、それ以外のものにつきまして、ですから樹齢が15年以下、また46年以上、このものにつきまして単独事業で事業推進を図っていきたくて考えております。また、17年度はちょうど、昨年台風で倒木がたくさん出ましたので、現在森林組合がその撤去をしていただいております。ですか

ら、若干事業費は減少するものと考えております。よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○田中堅太郎議長 再々質問はありませんか。

○51番梅木加津子議員 議長

○田中堅太郎議長 梅木議員

〔51番 梅木加津子議員 登壇〕

○51番梅木加津子議員 それでは、私に与えられた3回目の質問をしたいと思います。

1つは、学校の空き部屋があるかということで検討したいということでしたが、要望があって空き教室があれば、やるということによろしいんでしょうかねという確認です。

それから、価格補償制度については、西予市の価格補償制度を学習・検討したことがあるのか、お聞きしたいと思います。

それから3つ目には、サンサン農園についてですが、売り上げが800万、会費が500万ということで、これは最初から500万を入れなければやっていけないということですから、当初の建設栽培計画で言えば1,150万の売り上げ、人件費720万、174万の利益ということで、旧河辺の皆さんに説明していたこととは異なってきます。そうすると、今後もずっと500万要る予定だ、入れていく予定だということになってくるのでしょうか。

それから、4歳児の医療費の問題ですが、難しいと言われましたが、大森市長さんにお尋ねします。八幡浜の市長さんは、4歳の医療費は無料にしたい。学童保育は、子供たちが要望があればやりたい、親御さんに要望があればやりたい。そうなりますと、若い世代はより住みよいところに居住していきます。若い世代を失うことになると思いますが、その辺ではどのようにお考えなのか、お聞かせいただきたいと思います。

最後に、合併の法定協議についてお聞きします。

私たちは、河辺で合併協議に入るときに、住

民の合意と納得のもとで合併すべきだ、そのもとで合併したら、即解散、選挙して、新しい議員を選ぶべきだという立場で臨んでまいりました。ところが、合併の中で十分な協議ができなくても、ことしまで――平成16年まで合併すれば特例債が使えるから、その細かな協議については在任特例を使ってやればいいんだという説明の中で、住民にとっては十分な合意と納得のないまま進められてきたという周辺地域の状況について、市長さんは、今後どのように対応していくおつもりか、お聞かせいただきたいと思っています。

○三保禮三教育部長 議長

○田中堅太郎議長 三保教育部長

〔三保禮三教育部長 登壇〕

○三保禮三教育部長 それでは、1番手で再々質問にお答えをしたいと思います。

空き教室ができれば必ずやってくれるのかという確認のお話だったかと思いますが、梅木議員さんも御存じと思いますが、今、学校の現場の管理運営は学校長に任されておりますので、私どもの方がやるやらんではなくて、決定権は校長にありますので、もしそういう場合は、先ほど言いました、社会福祉課長が申しましたところと相談をして、どういうことがやれるかについて幅広く議論をした上で、最後の決定は学校長がするんだということで御理解を願いたいと思います。

以上、お答えいたします。

○松岡良明建設農林副部長 議長

○田中堅太郎議長 松岡建設農林部副部長

〔松岡良明建設農林副部長 登壇〕

○松岡良明建設農林副部長 それでは、御質問ありました、西予市のことは知っているのかということでございます。

当然、価格補償制度につきましては、西予市の担当課長であります鬼塚課長が担当しております。制度設立当時から、検討等について意見を求められました。ですので、一応この制度に

つきましては熟知しております。

そういうことでお答えいたします。

○河本治河辺支所長 議長

○田中堅太郎議長 河本河辺支所長

〔河本治河辺支所長 登壇〕

○河本治河辺支所長 サンサン農園の今後の経営でございますが、これからも毎年500万ずつ要るのかということでございますけれども、ことし栽培を始めて2年目でございます。これからは栽培率の向上、必要経費等も、これから全般的に見直しまして削減をいたしまして、自立した経営を目指しまして、ちょうど合併をしだちでございますけれども、関係部課相談をしながら健全な経営ができますように努力をしたいと思いますというふうに考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○山田一昭市民福祉副部長 議長

○田中堅太郎議長 山田市民福祉部副部長

〔山田一昭市民福祉副部長 登壇〕

○山田一昭市民福祉副部長 それでは、4歳未満までの医療費完全無料化についてお答えをいたします。

乳幼児医療費制度の対象年齢の引き上げにつきましては、先ほど御説明申し上げましたが、大洲市単独での実施は困難である旨を、財政状況の面からお答えをしましたが、この制度につきましては県の助成をもとに行っておりますので、愛媛県において対象年齢の引き上げが実施されれば、それに連動する形で検討していきたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○小島健市企画財政部長 議長

○田中堅太郎議長 小島企画財政部長

〔小島健市企画財政部長 登壇〕

○小島健市企画財政部長 梅木議員さん御質問のありました合併協議の経過と申しますか、住民への理解度とか、そういうことに関してでございますけれども、合併協議の協定を行わなかったこととか、積み残しの事業のこととかについ

ては、先ほど大野議員さんにお答えをしたとおりでございます。

それで、その合併協議の締結に当たりましては、住民への理解につきましては、それぞれの旧4市町村において、住民説明会とかいろいろな手法でその御理解を求めてきたところだと考えております。しかしながら、この合併というものは、合併と同時にすべての項目について調整が完了するといったものではございませんので、先ほど申しましたように、これから順次4市町村の一体化に向けて調整を進めてまいりたいと考えております。

以上、お答えといたします。

~~~~~

○田中堅太郎議長 以上で本日の質疑、質問を終わります。

これをもって本日の日程を終了いたしました。

あす3月16日午前10時から本会議を開きます。

日程は、本日に引き続き第9号議案から第27号議案及び第47号議案から第50号議案の議案23件に対する質疑と市政全般に対する質問であります。

~~~~~

○田中堅太郎議長 本日はこれにて散会いたします。

午後3時39分 散 会

~~~~~

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

大洲市議会議長

大洲市議会議員

大洲市議会議員